邑南町公共施設等総合管理計画

大変！！どうする？　このままだと老朽化した公共施設･インフラの更新費用が
今後40年間に渡って　毎年 30億円 必要･･･。

平成 29 年３月

目次

第１　公共施設等総合管理計画について 2
　１　背景 2
　２　目的 2
　３　計画期間及びフォローアップの実施方針 2
第２　本町の概況 4
　１　地勢 4
　２　都市構造とまちづくりの方向性 5
　３　人口推移と今後の見通し 6
　４　財政状況 8
第３　公共施設等に関する現状と課題 15
　１　公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較） 15
　２　公共施設等の現状（本町の状況） 17
第４　本町の公共施設等を取り巻く課題 42
第５　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 43
　１　点検・診断等の実施方針 43
　２　維持管理・修繕・更新等の実施方針 43
　３　安全確保の実施方針 44
　４　耐震化の実施方針 45
　５　長寿命化の実施方針 45
　６　統合や廃止の推進方針 46
　７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 47
第６　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 49
　１　町民文化系施設 49
　２　社会教育系施設 54
　３　スポーツ・レクリエーション系施設 57
　４　産業系施設 63
　５　学校教育系施設 64
　６　保健・福祉施設 69
　７　医療施設 71
　８　行政系施設 73
　９　公営住宅 75
　１０　下水道処理施設 78

１１　その他 80
１２　インフラ 83
第７　フォローアップの実施方針 88
１　PDCA サイクルに基づいたマネジメント 88
２　町民及び町議会との情報共有 88
参考　用語解説（５０音順） 89

（注）報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

第１　公共施設等総合管理計画について

１　背景

本町は、平成 16 年 10 月に旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村が合併し誕生しました。合併前・合併後どちらにおいても、多様化する町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。

過去に整備してきた公共施設の多くは、現在は建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

しかし、現在の我が国の情況は、人口減少や少子高齢化、地震をはじめとする自然災害への不安の高まりなど、大きな変革期を迎えており、我が邑南町もその例外ではありません。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性もあります。また、時代とともに変化する町民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

２　目的

町の運営状況を考えると、全ての公共施設について今後もそのまま維持し続けることは困難であり、また、町民ニーズの変化にあわせて公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに町民の方々を交えて検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や上下水道などのインフラも対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を行います。

公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化などへの持続可能な町民サービスの提供のため、町民や議会、関係団体の皆様のご理解とご協力をいただきながら公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針を定めます。

３　計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います。

【参考：公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年６月14日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

第２　本町の概況

１　地勢

本町は、島根県の中央部、県庁の所在地である松江市の南西に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれており、面積は419.2 ㎢と島根県内の町村では最も広大な面積を持つ地域です。また、町の全域が豪雪地帯対策特別措置法における豪雪地帯に指定されています。

（１）地形的条件

中山間地に代表的な盆地の多い地形で、町の東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100～600ｍの地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000ｍ級の急峻な地形も分布しています。

町の東部と広島県の境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しており、山間部の高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組み合わせによる美しい景観をもたらしています。

（２）交通条件

交通条件は、町内を縦断する形で国道261号線が走っており、そのやや西側に町役場等の機能が集積した地域となっていて、高速道路である浜田自動車道も町内の南西部に架かっています。鉄道については、ＪＲ西日本の三江線が町の東端を走っており、宇都井駅、口羽駅、江平駅、作木口駅の４つの駅が設置されています。しかしながら、三江線は平成30年（2018年）4月1日に廃止されることが決定しているため、代替交通の検討が急務になっています。

（３）歴史的条件

明治４年（1871年）の島根県（当時 浜田県）設置時、邑智郡内は37の地区に分かれていました。明治22 年（1889年）、島根県内の市制・町村制の施行と、昭和28 年（1953年）から昭和36年（1961年）にかけての昭和の大合併により、旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の３つの行政区域が成立しました。その後、３町村はそれぞれの特色あるまちづくりを進めてきましたが、平成16年（2004年）10月１日に町村合併し、現在の邑南町が誕生しました。

本計画ではこれら地勢的な各種条件への対応を前提とした検討を行います。

2　都市構造とまちづくりの方向性

邑南町第２次総合振興計画（2016 年度～2025 年度）では、恒常的なまちづくりのあるべき姿として「心かよわせ　ともに創る　邑南の郷」を定め、①地域が自立し、未来へ共に歩む協働のまち(地域コミュニティ・一体感醸成)、②豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち(環境・防災・防犯・定住)、③ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち(教育・文化)、④地域資源を生かした活力あふれるまち(産業)、⑤交流と暮らしを支える利便性の高いまち(交通・情報・交流)、⑥地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち(保健・医療・福祉)、の６つをまちづくりの基本目標に掲げています。

本計画ではこれら既存計画との整合性を図ります。

【本町の基本計画】

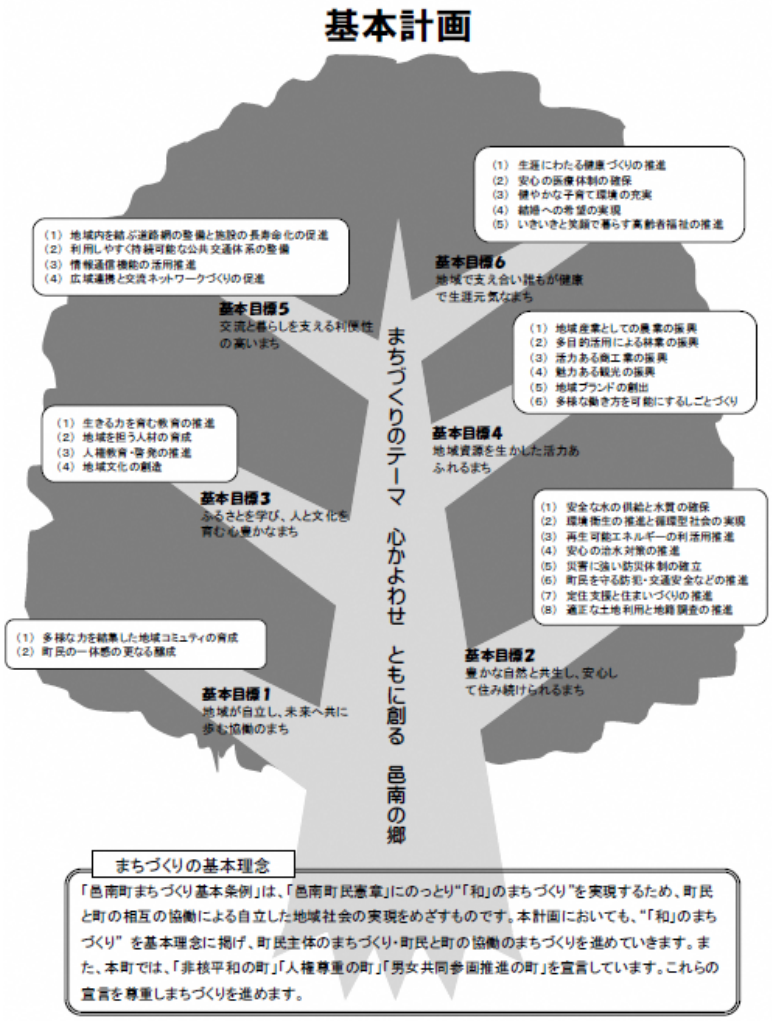

（出所：「邑南町第２次総合振興計画」より抜粋）

３　人口推移と今後の見通し

本町における昭和 55 年(1980 年)以降の人口推移をみると、昭和 60 年(1985 年）の 15,795 人をピークに減少傾向にあり、昭和 60 年（1985 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて、人口は 3,836 人（24.3%）減少しています。

人口構成をみると、15 歳未満人口の減少、65 歳以上人口の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、昭和 60 年(1985 年)から平成 22 年(2010 年）までに 15 歳未満人口は半減した一方で、65 歳以上人口は大きく増加しています。

また、将来人口の推計において、本町の人口はさらに減少傾向が続き、平成 32 年（2020 年）には 10,128 人（平成 22 年(2010 年)比 15.3%の減少)、平成 42 年（2030 年）には 8,551 人（同 28.5%の減少)、平成 52 年（2040 年）には 7,237 人（同 39.5%の減少）になると予測されています。

年齢別に見ると、平成 52 年(2040 年)には、15 歳未満人口の割合は 9.6%、15～64 歳人口の割合は 42.7%にまで減少し、65 歳以上人口割合は 47.7%まで上昇すると予測されています。

【人口推移と将来人口の推計】

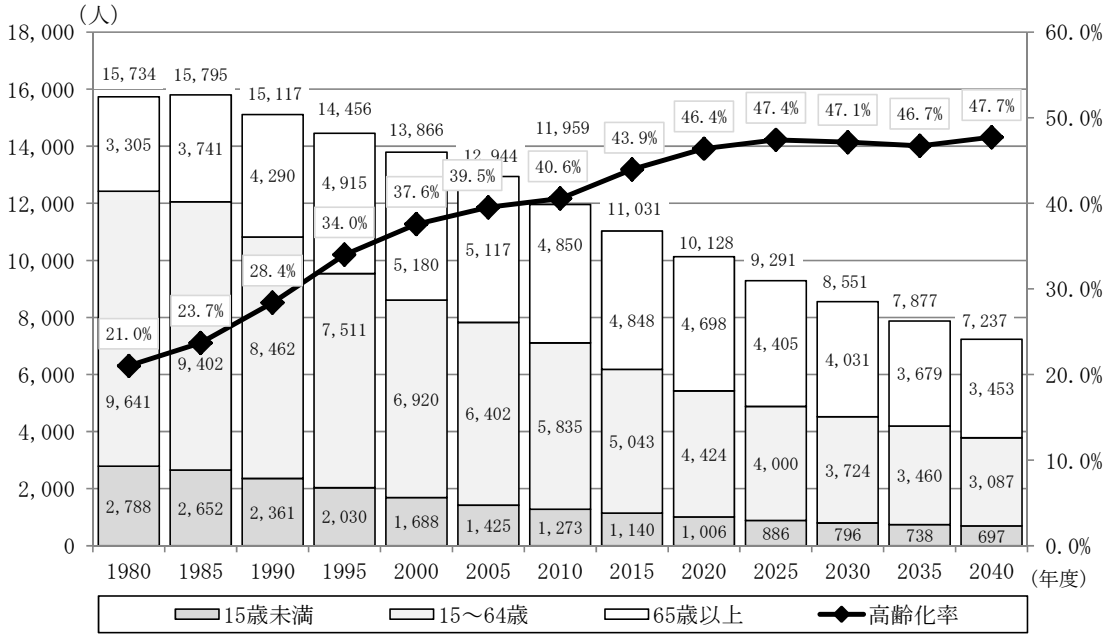

（出所：国立社会保障・人口問題研究所、「日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計)」より作成）

（１）邑南町人口ビジョンに基づく将来人口の見通し

現在、本町は邑南町人口ビジョンを策定しております。国立社会保障・人口問題研究所が予測する人口動態の傾向が将来にわたって一定程度継続すると仮定すると、平成52年（2040年）における町の総人口は7,677人まで減少し、平成72年（2060年）には5,489人まで激減すると予想されます。

【邑南町人口ビジョン】

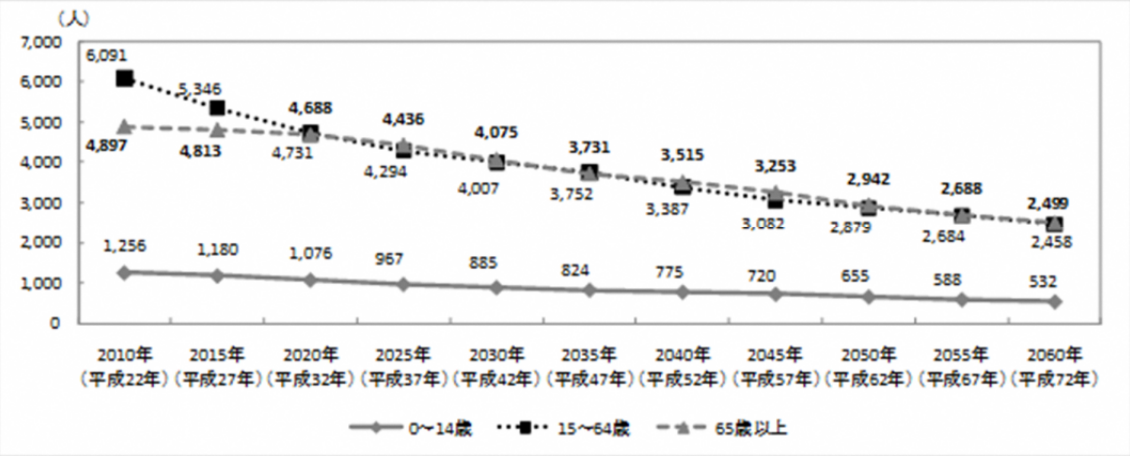

（出所：「邑南町人口ビジョン」）

平成72年（2060年）には65歳以上人口が45.5%となる見込であり、現役世代１人で1.01人の高齢者を支えなければならない状況となります。少子・高齢化を伴った急激な人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において以下のような悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになります。

4　財政状況

（１）歳入の推移

ア　概要

平成27年度（2015年度）における歳入総額は146.6億円と、平成23年度（2011年度）と比較して15.0億円増加しています。今後は人口減少等の影響により地方税等の減少が見込まれるため、本町の歳入は現在より減少することが見込まれます。

歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、平成27年度（2015年度）は31.1億円であり、平成23年度（2011年度）と比較して6.0億円増加ですが、前年度からの繰越金が多くなっているためで、地方税収入は5百万円の減額となっています。

一方、依存財源である地方債、国庫（県）支出金、地方交付税の合計は、平成27年度（2015年度）は115.5億円であり、平成23年度（2011年度）と比較して、9.0億円程度増加しています。依存財源は、施設整備に連動して増減する国庫（県）支出金等に依存して変動しやすいものです。また、地方交付税は1.6億円減額の67.0億円となっています。

【歳入の推移】

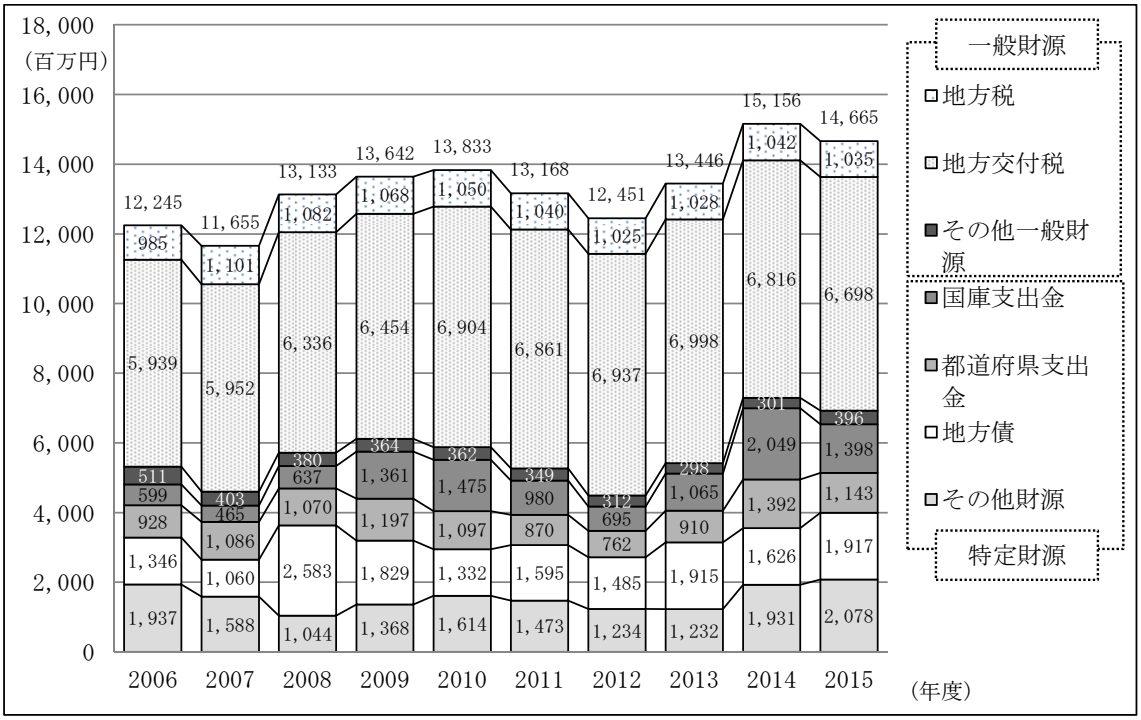

【自主財源と依存財源の推移】

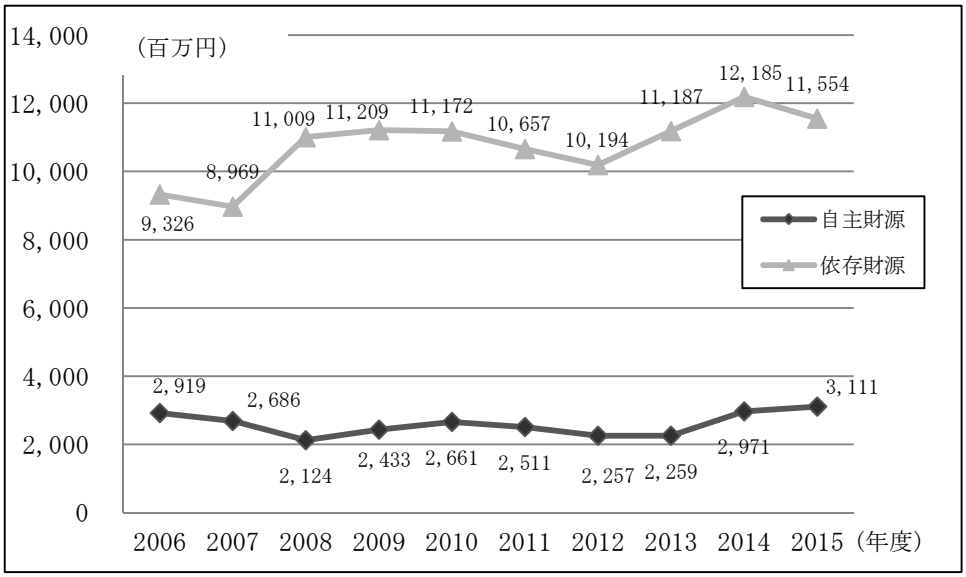

（２）歳出の推移

ア　概要

本町の平成27年度（2015年度）の歳出総額は 143.0億円と、平成23年度（2011年度）と比較して、13.1億円増加しています。

歳出の内訳をみると人件費を抑制している一方で扶助費が増大しています。人件費の構成割合は、平成23年度（2011年度）は11.4％でしたが、平成27年度（2015年度）には10.2％まで縮減しました。一方、扶助費の構成割合は、平成23年度（2011年度）は7.4％でしたが、平成27年度（2015年度）には7.8％まで上昇しました。今後も少子高齢化の進行により扶助費の構成割合は上昇していくことが見込まれます。

また、公債費の構成割合は、平成18年度（2006年度）は23.3％でしたが、新発債の抑制、補償金免除繰上償還の実施（2006年度～2010年度にかけて元金約15億円）等により平成23年度（2011年度）に16.6％、平成27年度（2015年度）には15.6％まで低下しました。

このように、増大する扶助費の財源を人件費や公債費等の縮減により確保している状況であり、このままでは将来、公共施設等の更新需要が到来する時期に投資的経費の財源確保が非常に困難になることが想定されます。

【歳出の推移】

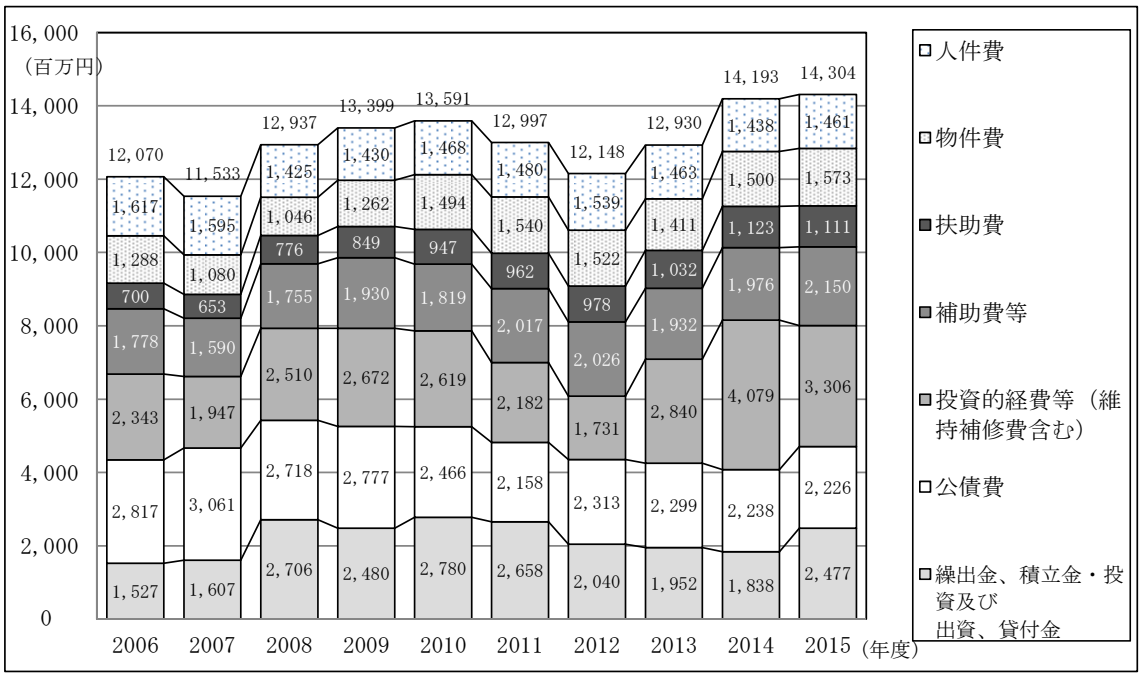

【投資的経費と維持補修費の推移】

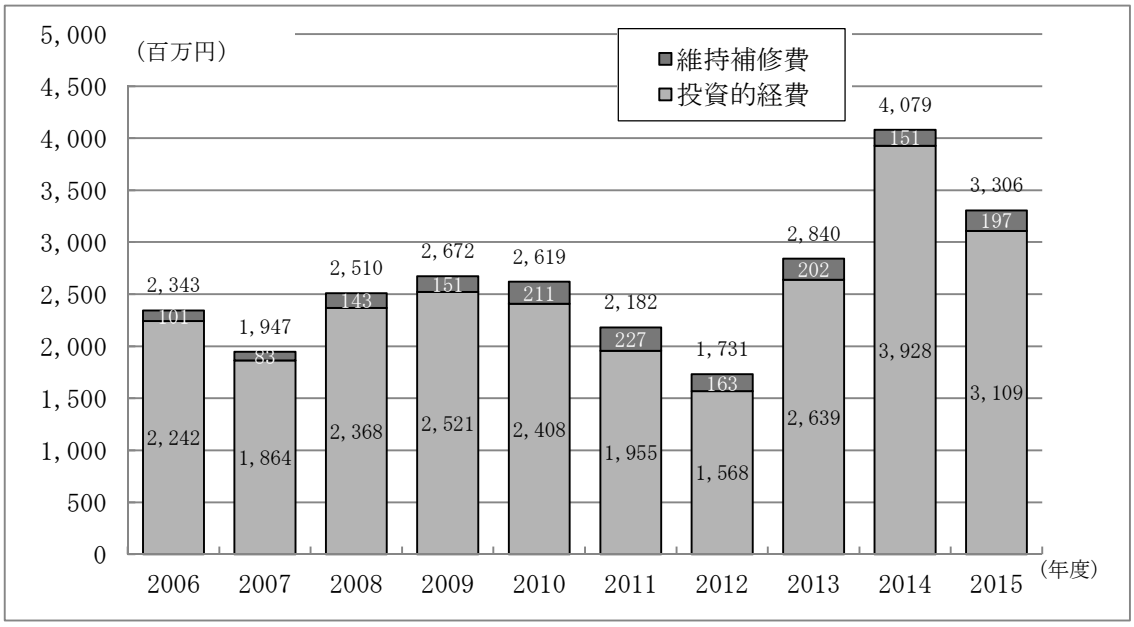

（３）主要財政指標の推移

ア　財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、１を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、平成27年度（2015年度）では0.17と県内平均の0.38よりも低くなっています。

【財政力指数の推移】

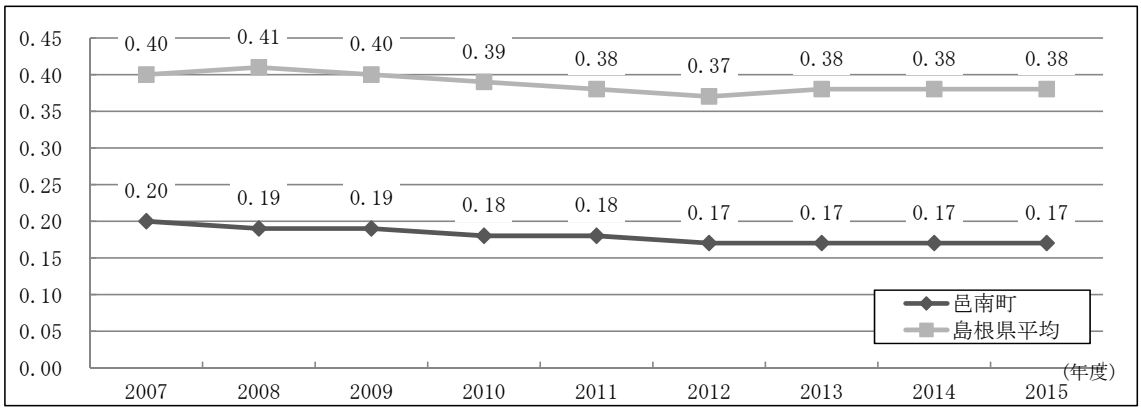

イ　経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、平成27年度（2015年度）では94.4％と県内平均の89.4％よりも高くなっています。

【経常収支比率の推移】

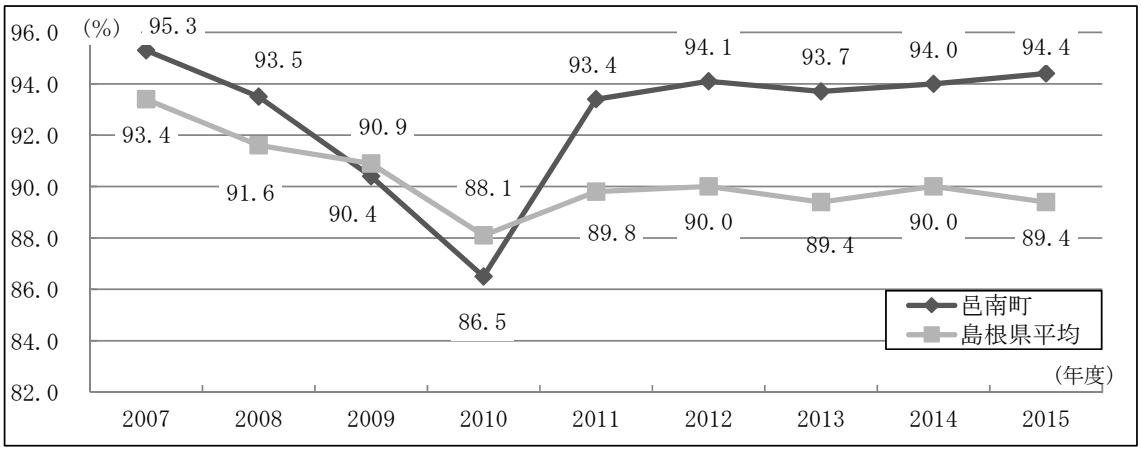
(%)
96.0
94.0
92.0
90.0
88.0
86.0
84.0
82.0
95.3
93.5
90.4
86.5
93.4
94.1
93.7
94.0
94.4
93.4
91.6
90.9
88.1
89.8
90.0
89.4
90.0
89.4
邑南町
島根県平均
(年度)
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015

ウ　実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、平成27年度（2015年度）では15.5%と県内平均の14.6%よりも高くなっています。

【実質公債費比率の推移】

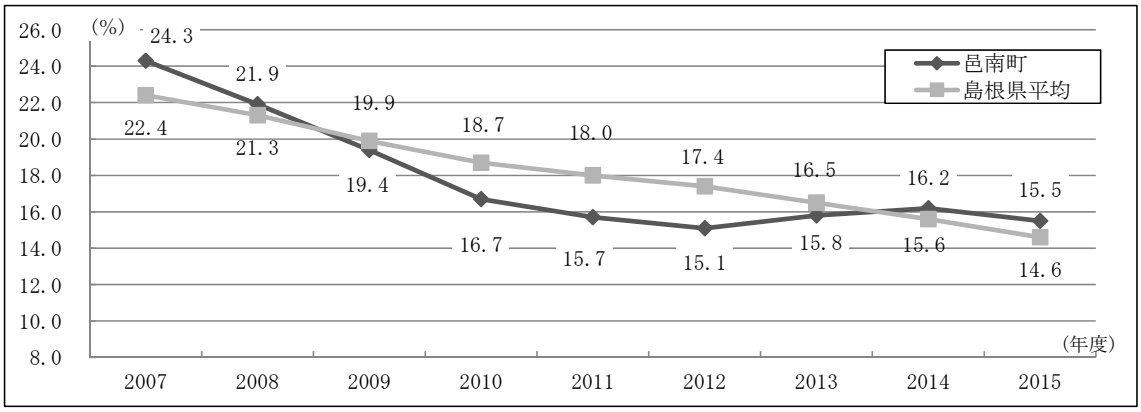

エ　将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、平成27年度（2015年度）では127.5%と県内平均の122.0%よりも高くなっています。

【将来負担比率の推移】

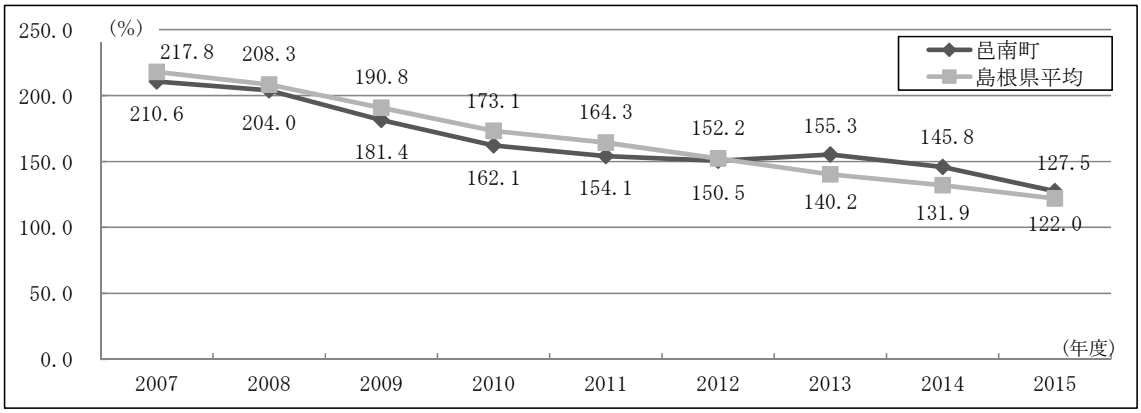
250.0
200.0
150.0
100.0
50.0
0.0
(%)
(年度)
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
217.8
208.3
190.8
173.1
164.3
152.2
155.3
145.8
127.5
210.6
204.0
181.4
162.1
154.1
150.5
140.2
131.9
122.0
邑南町
島根県平均

第３　公共施設等に関する現状と課題

１　公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較）

（１）　公共施設の状況に関する他団体比較

本町の公共施設の保有面積について、総務省等公表資料（公共施設状況調）をもとに県内及び近隣の他市町と比較しました。

【公共施設面積　他市町比較】

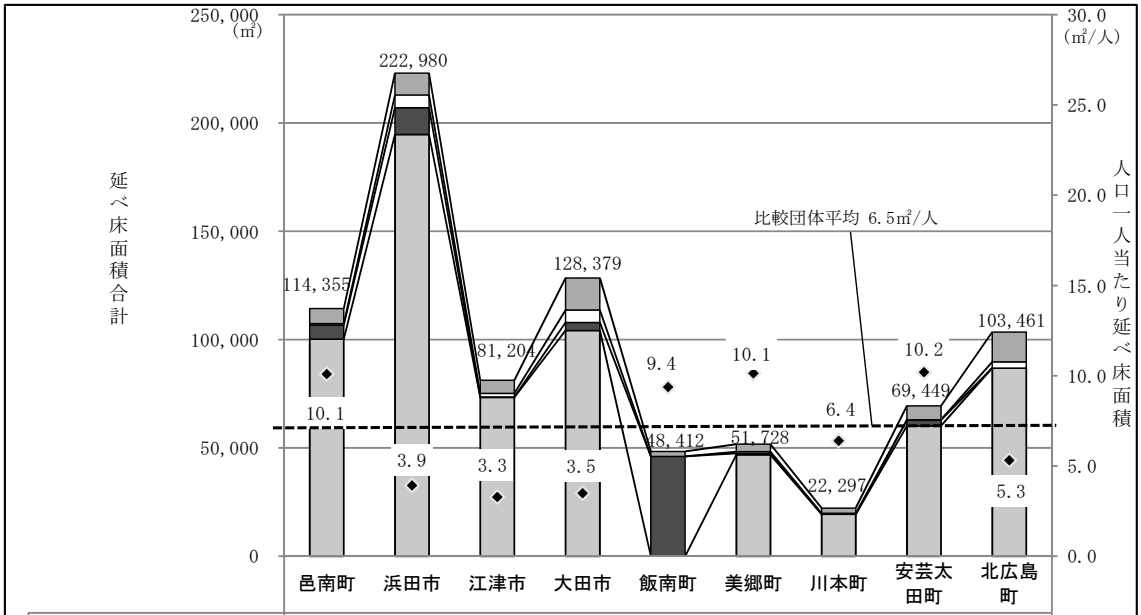

	邑南町	浜田市	江津市	大田市	飯南町	美郷町	川本町	安芸太田町	北広島町
■本庁舎	6,962	10,044	6,031	14,756	2,333	3,428	2,482	6,418	13,731
□消防施設	812	5,891	1,599	5,701	0	742	345	81	2,858
■その他行政機関	6,404	12,414	224	3,673	46,079	656	0	2,734	0
□その他行政財産	100,177	194,631	73,350	104,249	0	46,902	19,470	60,216	86,872
合計	114,355	222,980	81,204	128,379	48,412	51,728	22,297	69,449	103,461
◆人口一人当たり延べ床面積	10.1	3.9	3.3	3.5	9.4	10.1	6.4	10.2	5.3

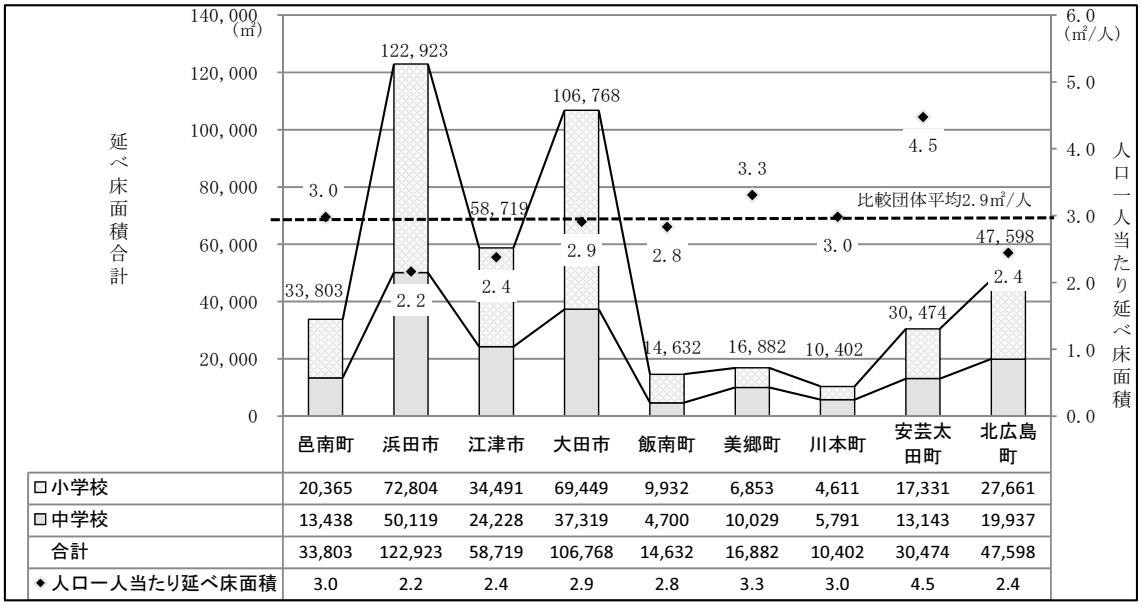

	邑南町	浜田市	江津市	大田市	飯南町	美郷町	川本町	安芸太田町	北広島町
□小学校	20,365	72,804	34,491	69,449	9,932	6,853	4,611	17,331	27,661
□中学校	13,438	50,119	24,228	37,319	4,700	10,029	5,791	13,143	19,937
合計	33,803	122,923	58,719	106,768	14,632	16,882	10,402	30,474	47,598
◆人口一人当たり延べ床面積	3.0	2.2	2.4	2.9	2.8	3.3	3.0	4.5	2.4

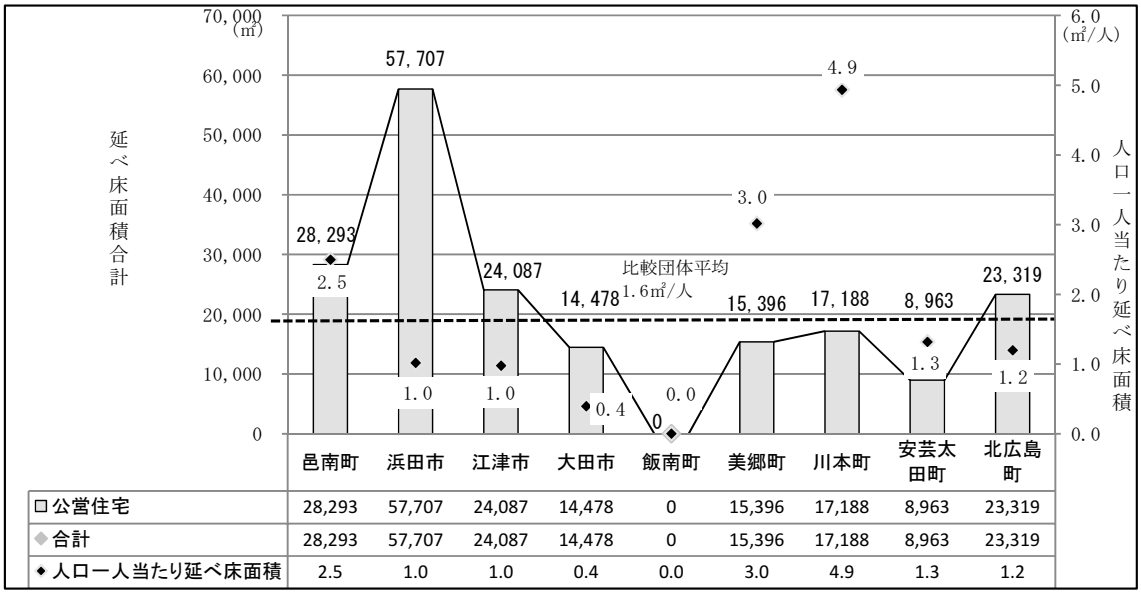

	邑南町	浜田市	江津市	大田市	飯南町	美郷町	川本町	安芸太田町	北広島町
□公営住宅	28,293	57,707	24,087	14,478	0	15,396	17,188	8,963	23,319
◆合計	28,293	57,707	24,087	14,478	0	15,396	17,188	8,963	23,319
◆人口一人当たり延べ床面積	2.5	1.0	1.0	0.4	0.0	3.0	4.9	1.3	1.2

（出所：「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、各市町住民基本台帳（平成28年１月１日時点）より作成）

本町の町民一人当たり公共施設保有量（10.1㎡/人）[1]は、比較団体平均（6.5㎡/人）と比較すると、公共施設の保有量は平均値より多くなっています。

[1] 本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設（Ｐ８～Ｐ11）と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延べ床面積とは一致しません。

２　公共施設等の現状（本町の状況）

（１）対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。

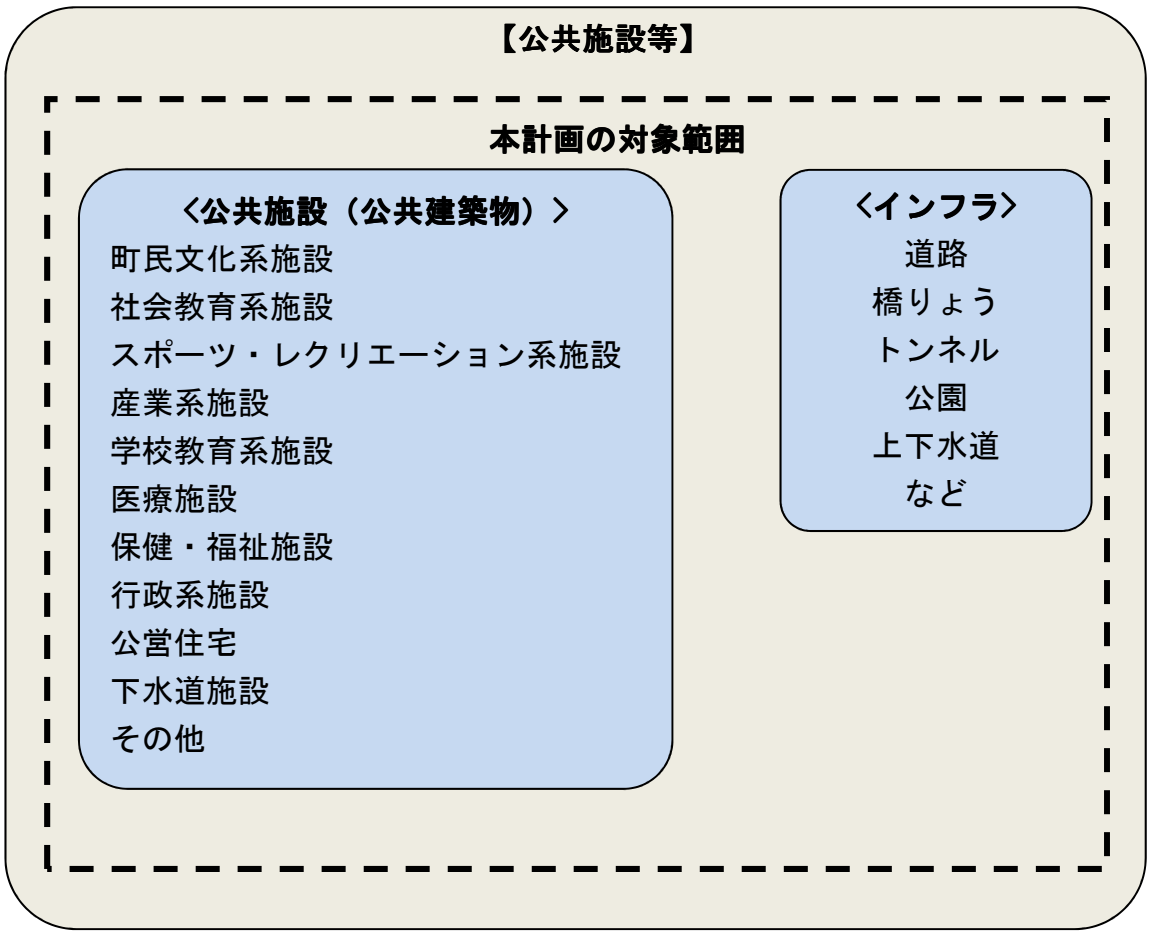

（２）公共施設の保有状況

①　本計画において対象とする公共施設の施設類型別一覧

大分類	中分類	施設数	施設名称				
町民文化系施設	集会施設	57	戸河内自治会館	阿須那自治会館	宇都井いこいの家	宇都井区自治会館	雪田区自治会館
			上口羽自治会館	口羽町自治会館	上田自治会館	上田所自治会館	四つ葉自治会館
			亀谷自治会館	西鱒淵自治会館	久喜多目的集会所	和田原自治会館	高海自治会館
			御謝山自治会館	大沢会館	加茂山自治会館	原山自治会館	いわみ中央自治会館
			中野中央自治会館	中野北区自治会館	茅場自治会館	中野西区自治会館	断魚自治会館
			井原東自治会館	井原南区自治会館	井原西区自治会館	福原自治会館	吉原丸子自治会館
			春日自治会館	日貫中央自治会館	山の内自治会館	桜井自治会館	日和中央自治会館
			日和東自治会館	はすみリゾートセンター	戸河内分館	阿須那集会所	口羽公民館（邑南町口羽中央集会所）
			西ノ原集会所	市木公民館（総合交流ターミナル）	田所公民館（山村開発センター）	出羽公民館（いきいきセンターみずほ）	健康センター「元気館」
			久喜林間学舎	高原公民館（高原農村環境改善センター）	布施公民館	矢上農村環境改善センター	矢上公民館（矢上交流センター）
			中野公民館	井原公民館（井原多目的集会所）	日貫公民館（日貫農業構造改善センター）	日和公民館（日和健康増進施設）	上ヶ畑集会所
			三日市集会所	阿須那公民館（はすみ文化プラザ）			
社会教育系施設	博物館等	7	食の学校	邑南町ふれあい公園	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞穂ハンザケ自然館	邑南町郷土館
			円の板観察施設	邑南町指定文化財旧山崎家住宅（隅屋）			
	図書館	1	邑南町立図書館				
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	はすみ温水プール	邑南町立羽須美体育館	瑞穂球場	邑南町立高原体育館	矢上屋内多目的コート
			いわみスタジアム	邑南町立中野体育館			
	レクリエーション施設・観光施設	7	青少年旅行村	出羽道の駅	邑南町ふれあい公園	ほたるの館	はすみ温水プール
			はすみ交流センター	邑南町斎場「紫光苑」			
	保養施設	4	いこいの村しまね	香木の森公園（バンガロー）	香賓館	農林漁業体験施設（霧の湯）	
産業系施設	産業系施設	12	堆肥化処理施設基幹処理場	堆肥化処理施設茅場処理場	堆肥化処理施設日和処理場	ふれあい体験農園休憩所・倉庫	農産物処理加工施設
			婦人若者等活動促進施設	農作業準備休憩施設	川舟管理施設	猪肉加工場	共同処理加工施設
			農林水産物集出荷貯蔵施設	育苗施設			
学校教育系施設	学校	11	口羽小学校	阿須那小学校	高原小学校	瑞穂小学校	市木小学校
			矢上小学校	日貫小学校	石見東小学校	羽須美中学校	瑞穂中学校
			石見中学校				
	その他教育施設	14	邑南町東学校給食センター	邑南町西学校給食センター	教育支援センター	田本教職員住宅	阿須那町教職員住宅
			市木教職員住宅	市木町教職員住宅	三日市教職員住宅	立町教職員住宅	段ノ原教職員住宅
			横引教職員住宅	森実教職員住宅	日貫教職員住宅	日和教職員住宅	
保健・福祉施設	高齢福祉施設等	4	安心センターはすみ	瑞穂東デイサービスセンター	石見ディサービスセンター	瑞穂西デイサービスセンター	
医療施設	医療施設	4	国保直営阿那須診療所	邑南町医師住宅	井原診療所	日貫診療所	
行政系施設	庁舎等	6	邑南町役場庁舎	邑南町瑞穂支所	邑南町瑞穂支所倉庫	邑南町瑞穂支所マイクロバス車庫	邑南町瑞穂支所倉庫（旧県圃）
			邑南町役場　羽須美支所				
	その他行政系施設	1	おおなんケーブルテレビ放送センター				

大分類	中分類	施設数	施設名称				
公営住宅	公営住宅	41	坂谷団地	細里町営団地	田本第二団地	特定公共賃貸住宅 戸谷団地	若者定住住宅 ニュータウン土居
			若者定住住宅ニュータウン阿須那町	町営土居団地	町営高原団地	町営出羽団地	順庵原団地
			市木団地	町営瑞芽団地	町営三本松団地	町営十日市団地	町営段の原団地
			町営市木町団地	特定公共賃貸住宅 新段の原団地	特定公共賃貸住宅 中組町営団地	若者定住促進住宅 立町団地	特定公共賃貸住宅 中組団地
			市木ＵＩターン者定住促進住宅	町営町西団地	町営郡山団地	町営郡山２号団地	町営御謝山団地
			町営幸米団地	町営青葉団地	町営天蔵寺団地	町営七日市団地	町営出ヶ迫団地
			町営矢上住宅団地	町営日和団地	町営日貫団地	町営京町団地	町営矢上団地
			町営森実団地	町営森実３号団地	町営森実４号団地	町営日南原２号団地	特定公共賃貸住宅 日南原２号団地
			若者定住住宅日貫団地				
下水道施設	下水道施設	11	農業集落排水市木処理場	農業集落排水口羽処理場	農業集落排水阿須那処理場	簡易排水処理大原処理施設	農業集落排水田所処理場
			農業集落排水出羽処理場	農業集落排水高見処理場	農業集落排水瑞穂処理場	農業集落排水日和処理場	特定環境保全公共下水道石見浄化センター
			農業集落排水日貫処理場				
その他	その他	17	下京倉庫	旧邑南町郷土館石見分館	羽須美スクールバス車庫	路線バス乗務員待機所	路線バス車庫（下田所）
			矢上駅	宿泊研修施設「邑学館」	無量寿堂三日市納骨堂	邑南町斎場「水晶苑」	国保直営阿那須診療所
			邑南町医師住宅	口羽公民館（邑南町口羽中央集会所）	久喜林間学舎	矢上公民館（矢上交流センター）	森実教職員住宅
			日貫教職員住宅	農業集落排水出羽処理場			

②　本計画において対象とする公共施設の一覧

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物のもの

【町民文化系施設】（57施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
集会施設	戸河内自治会館	羽須美	192	昭和38年	未実施
	阿須那自治会館	羽須美	532	昭和27年	未実施
	宇都井いこいの家	羽須美	44	昭和31年	未実施
	宇都井区自治会館	羽須美	223	昭和38年	未実施
	雪田区自治会館	羽須美	250	昭和57年	－
	上口羽自治会館	羽須美	199	平成15年	－
	口羽町自治会館	羽須美	364	昭和38年	未実施
	上田自治会館	羽須美	250	昭和56年	－
	上田所自治会館	瑞穂	546	平成9年	－
	四つ葉自治会館	瑞穂	299	平成16年	－
	亀谷自治会館	瑞穂	388	昭和53年	未実施
	西鱒淵自治会館	瑞穂	249	昭和58年	－
	久喜多目的集会所	瑞穂	249	昭和58年	－
	和田原自治会館	瑞穂	287	平成16年	－
	高海自治会館	瑞穂	299	平成16年	－
	御謝山自治会館	石見	328	昭和56年	－
	大沢会館	石見	202	昭和59年	－
	加茂山自治会館	石見	200	昭和57年	－
	原山自治会館	石見	200	昭和56年	－
	いわみ中央自治会館	石見	276	昭和58年	－
	中野中央自治会館	石見	200	昭和50年	未実施
	中野北区自治会館	石見	189	昭和50年	未実施
	茅場自治会館	石見	197	昭和51年	未実施
	中野西区自治会館	石見	271	昭和51年	未実施
	断魚自治会館	石見	255	昭和52年	未実施
	井原東自治会館	石見	320	昭和51年	未実施
	井原南区自治会館	石見	189	昭和52年	未実施
	井原西区自治会館	石見	280	昭和52年	未実施
	福原自治会館	石見	244	昭和54年	未実施
	吉原丸子自治会館	石見	191	昭和52年	未実施

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
集会施設	春日自治会館	石見	176	昭和55年	未実施
	日貫中央自治会館	石見	409	昭和52年	未実施
	山の内自治会館	石見	237	昭和54年	未実施
	桜井自治会館	石見	290	昭和54年	未実施
	日和中央自治会館	石見	278	昭和62年	－
	日和東自治会館	石見	324	昭和54年	未実施
	はすみリゾートセンター	羽須美	664	昭和50年	未実施
	戸河内分館	羽須美	256	昭和53年	実施済
	阿須那集会所	羽須美	145	昭和27年	－
	口羽公民館（邑南町口羽中央集会所）	羽須美	1,143	平成19年	－
	西ノ原集会所	羽須美	144	昭和52年	－
	市木公民館（総合交流ターミナル）	瑞穂	1,088	平成10年	－
	田所公民館（山村開発センター）	瑞穂	1,524	平成25年	－
	出羽公民館（いきいきセンターみずほ）	瑞穂	1,021	平成4年	－
	健康センター「元気館」	瑞穂	5,593	平成17年	－
	久喜林間学舎	瑞穂	479	平成5年	－
	高原公民館（高原農村環境改善センター	瑞穂	1,166	昭和56年	－
	布施公民館	瑞穂	700	平成9年	－
	矢上農村環境改善センター	石見	3,019	昭和57年	－
	矢上公民館（矢上交流センター）	石見	1,459	平成21年	－
	中野公民館	石見	719	平成6年	－
	井原公民館（井原多目的集会所）	石見	1,339	昭和55年	実施済
	日貫公民館（日貫農業構造改善センター	石見	1,318	平成5年	－
	日和公民館（日和健康増進施設）	石見	1,258	昭和58年	－
	上ヶ畑集会所	羽須美	157	平成16年	－
	三日市集会所	瑞穂	135	昭和52年	－
	阿須那公民館（はすみ文化プラザ）	羽須美	1,534	平成9年	－
合計			34,488		

【社会教育系施設】（８施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
博物館等	食の学校	石見	142	平成25年	－
	邑南町ふれあい公園	瑞穂	362	平成11年	－
	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞穂	152	平成12年	－
	瑞穂ハンザケ自然館	瑞穂	425	平成12年	－
	邑南町郷土館	瑞穂	577	昭和62年	－
	円の板観察施設	瑞穂	60	平成12年	－
	邑南町指定文化財旧山崎家住宅（隅屋）	石見	600	安永8年	未実施
合計			2,318		

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
図書館	邑南町立図書館	瑞穂	600	平成4年	－
合計			600		

【スポーツ・レクリエーション系施設】（18 施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
スポーツ施設	はすみ温水プール	羽須美	381	昭和62年	－
	邑南町立羽須美体育館	羽須美	1,019	昭和47年	未実施
	邑南町立高原体育館	瑞穂	750	昭和34年	未実施
	瑞穂球場	瑞穂	225	昭和57年	－
	矢上屋内多目的コート	石見	1,184	平成6年	－
	いわみスタジアム	石見	441	平成8年	－
	邑南町立中野体育館	石見	720	昭和49年	実施済
合計			4,720		

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
レクリエーション施設・観光施設	香木の森公園（クラフト館）	石見	1,291	平成2年	－
	青少年旅行村	瑞穂	604	平成9年	－
	道の駅〃瑞穂〃	瑞穂	380	平成5年	－
	出羽道の駅	瑞穂	52	平成8年	－
	ほたるの館	羽須美	306	平成9年	－
	わんぱく館	羽須美	537	平成17年	－
	はすみ交流センター	羽須美	537	昭和62年	－
合計			3,707		

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
保養施設	いこいの村しまね	石見	5,234	昭和53年	実施済
	香木の森公園（バンガロー）	石見	784	平成2年	－
	香賓館	石見	244	平成4年	－
	農林漁業体験施設（霧の湯）	石見	1,941	平成10年	－
合計			8,203		

【産業系施設】（12施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
産業系施設	堆肥化処理施設基幹処理場	石見	1,134	平成11年	－
	堆肥化処理施設茅場処理場	石見	1,282	平成11年	－
	堆肥化処理施設日和処理場	石見	410	平成11年	－
	ふれあい体験農園休憩所・倉庫	石見	131	平成10年	－
	農産物処理加工施設	瑞穂	104	平成7年	－
	婦人若者等活動促進施設	羽須美	144	平成12年	－
	農作業準備休憩施設	羽須美	106	平成13年	－
	川舟管理施設	羽須美	172	平成14年	－
	猪肉加工場	羽須美	154	平成7年	－
	共同処理加工施設	瑞穂	133	昭和59年	－
	農林水産物集出荷貯蔵施設	瑞穂	1,302	平成14年	－
	育苗施設	羽須美	359	平成9年	－
合計			5,431		

【学校教育系施設】（25施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
学校	口羽小学校	羽須美	2,492	昭和63年	－
	阿須那小学校	羽須美	2,568	昭和51年	実施済
	高原小学校	瑞穂	2,830	昭和45年	実施済
	瑞穂小学校	瑞穂	3,090	昭和40年	実施済
	市木小学校	瑞穂	1,308	昭和48年	実施済
	矢上小学校	石見	2,639	昭和58年	－
	日貫小学校	石見	2,198	昭和60年	－
	石見東小学校	石見	2,412	昭和48年	実施済
	羽須美中学校	羽須美	4,036	平成8年	－
	瑞穂中学校	瑞穂	4,132	昭和50年	実施済
	石見中学校	石見	4,910	昭和42年	実施済
合計			32,615		

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他教育施設	邑南町東学校給食センター	瑞穂	778	平成17年	－
	邑南町西学校給食センター	石見	410	平成4年	－
	教育支援センター	石見	61	平成12年	－
	田本教職員住宅	羽須美	82	昭和61年	－
	阿須那町教職員住宅	羽須美	164	昭和55年	－
	市木教職員住宅	瑞穂	100	昭和46年	未実施
	市木町教職員住宅	瑞穂	100	平成4年	－
	三日市教職員住宅	瑞穂	198	昭和54年	未実施
	立町教職員住宅	瑞穂	100	平成15年	－
	段ノ原教職員住宅	瑞穂	160	平成7年	－
	横引教職員住宅	石見	377	昭和61年	－
	森実教職員住宅	石見	66	昭和41年	未実施
	日貫教職員住宅	石見	80	昭和27年	未実施
	日和教職員住宅	石見	176	昭和45年	未実施
合計			2,853		

【保健・福祉系施設】（４施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
高齢福祉施設等	安心センターはすみ	羽須美	2,986	平成5年	－
	瑞穂東デイサービスセンター	瑞穂	1,032	平成1年	－
	石見ディサービスセンター	石見	539	平成4年	－
	瑞穂西デイサービスセンター	瑞穂	940	平成8年	－
合計			5,497		

【医療施設】（４施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
医療施設	国保直営阿那須診療所	羽須美	396	平成14年	－
	邑南町医師住宅	羽須美	134	昭和60年	－
	井原診療所	石見	130	昭和51年	未実施
	日貫診療所	石見	160	昭和54年	未実施
合計			820		

【行政系施設】（７施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
庁舎等	邑南町役場庁舎	石見	4,194	平成7年	－
	邑南町瑞穂支所	瑞穂	604	平成22年	－
	邑南町瑞穂支所倉庫	瑞穂	279	平成23年	－
	邑南町瑞穂支所倉庫（旧県圃）	瑞穂	65	昭和52年	未実施
	邑南町瑞穂支所マイクロバス車庫	瑞穂	99	平成23年	－
	邑南町役場　羽須美支所	羽須美	792	平成18年	－
合計			6,034		

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他行政系施設	おおなんケーブルテレビ放送センター	瑞穂	381	平成20年	－
合計			381		

【公営住宅】（41施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
公営住宅	坂谷団地	羽須美	444	昭和53年	実施済
	細里町営団地	羽須美	241	昭和52年	実施済
	田本第二団地	羽須美	666	昭和63年	－
	特定公共賃貸住宅　戸谷団地	羽須美	345	平成15年	－
	若者定住住宅ニュータウン土居	羽須美	378	平成14年	－
	若者定住住宅ニュータウン阿須那町	羽須美	189	平成16年	－
	町営土居団地	羽須美	180	昭和63年	－
	町営高原団地	瑞穂	509	昭和49年	－
	町営出羽団地	瑞穂	471	昭和49年	－
	順庵原団地	瑞穂	435	昭和48年	実施済
	市木団地	瑞穂	277	昭和54年	実施済
	町営瑞芽団地	瑞穂	2,056	昭和55年	－
	町営三本松団地	瑞穂	3,070	昭和59年	－
	町営十日市団地	瑞穂	3,054	昭和63年	－
	町営段の原団地	瑞穂	1,070	平成1年	－
	町営市木町団地	瑞穂	433	平成5年	－
	特定公共賃貸住宅新段の原団地	瑞穂	431	平成9年	－
	特定公共賃貸住宅中組町営団地	瑞穂	518	平成11年	－
	若者定住促進住宅立町団地	瑞穂	720	平成15年	－
	特定公共賃貸住宅　中組団地	瑞穂	220	平成8年	－
	市木ＵＩターン者定住促進住宅	瑞穂	286	平成25年	－
	町営町西団地	石見	191	昭和47年	実施済
	町営郡山団地	石見	314	昭和43年	－
	町営郡山２号団地	石見	511	昭和49年	－
	町営御謝山団地	石見	413	昭和18年	実施済
	町営幸米団地	石見	170	昭和47年	実施済
	町営青葉団地	石見	879	昭和48年	実施済
	町営天蔵寺団地	石見	302	昭和49年	実施済
	町営七日市団地	石見	565	昭和50年	実施済
	町営出ヶ迫団地	石見	83	昭和50年	実施済
	町営矢上住宅団地	石見	277	昭和52年	実施済
	町営日和団地	石見	388	昭和52年	実施済
	町営日貫団地	石見	409	昭和52年	実施済
	町営京町団地	石見	222	昭和54年	実施済
	町営矢上団地	石見	3,049	昭和59年	－
	町営森実団地	石見	406	平成4年	－
	町営森実３号団地	石見	183	昭和43年	－
	町営森実４号団地	石見	94	昭和44年	－
	町営日南原２号団地	石見	827	平成19年	－
	特定公共賃貸住宅日南原２号団地	石見	331	平成19年	－
	若者定住住宅日貫団地	石見	306	平成20年	－
合計			25,914		

【下水道施設】（11 施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
下水道施設	農業集落排水口羽処理場	羽須美	145	平成13年	－
	農業集落排水阿須那処理場	羽須美	148	平成16年	－
	農業集落排水市木処理場	瑞穂	316	平成10年	－
	簡易排水処理大原処理施設	瑞穂	9	平成9年	－
	農業集落排水田所処理場	瑞穂	206	平成4年	－
	農業集落排水出羽処理場	瑞穂	236	平成4年	－
	農業集落排水高見処理場	瑞穂	183	平成10年	－
	農業集落排水瑞穂処理場	瑞穂	566	平成14年	－
	農業集落排水日和処理場	石見	277	平成11年	－
	特定環境保全公共下水道石見浄化センター	石見	2,739	平成11年	－
	農業集落排水日貫処理場	石見	94	平成16年	－
合計			4,919		

【その他】（17 施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他	下京倉庫	石見	95	昭和53年	未実施
	旧邑南町郷土館石見分館	石見	166	平成16年	－
	羽須美スクールバス車庫	羽須美	129	平成4年	－
	路線バス乗務員待機所	瑞穂	100	昭和45年	未実施
	路線バス車庫（下田所）	瑞穂	180	昭和45年	未実施
	矢上駅	石見	41	昭和55年	実施済
	宿泊研修施設「邑学館」	石見	608	平成23年	－
	邑南町斎場「やすらぎ苑」	羽須美	244	平成7年	－
	邑南町斎場「紫光苑」	瑞穂	386	平成5年	－
	無量寿堂三日市納骨堂	瑞穂	144	昭和52年	未実施
	邑南町斎場「水晶苑」	石見	296	平成6年	－
	除雪機格納庫	瑞穂	528	平成6年	－
	瑞穂バスターミナル	瑞穂	185	平成4年	－
	スクールバス事務所・車庫	羽須美	70	平成24年	－
	邑南町立田所体育館	瑞穂	926	昭和33年	未実施
	邑南町立久喜体育館	瑞穂	338	平成16年	－
	旧邑南町役場瑞穂支所（中央集会書庫）	瑞穂	756	昭和47年	未実施
合計			5,192		

（３）公共施設の類型別公共施設の保有状況

本中間報告書が対象とする施設は204施設、面積（総延べ床面積）は143,691㎡で、町民一人当たりでは12.7㎡となっています。

【類型別公共施設の保有割合（延べ床面積）】

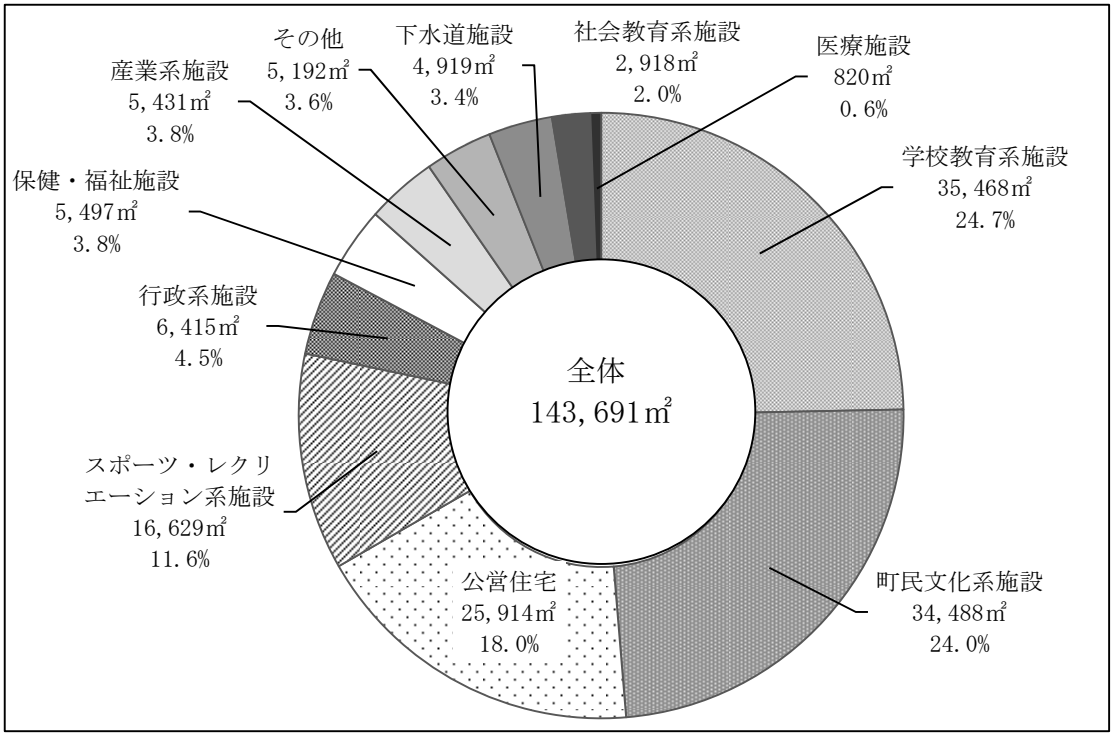

（単位：延べ床面積は㎡）

順位	分類	延べ床面積	（構成比）	施設数	（構成比）
1	学校教育系施設	35,468	24.7%	25	12.3%
2	町民文化系施設	34,488	24.0%	57	27.9%
3	公営住宅	25,914	18.0%	41	20.1%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	16,629	11.6%	18	8.8%
5	行政系施設	6,415	4.5%	7	3.4%
6	保健・福祉施設	5,497	3.8%	4	2.0%
7	産業系施設	5,431	3.8%	12	5.9%
8	その他	5,192	3.6%	17	8.3%
9	下水道施設	4,919	3.4%	11	5.4%
10	社会教育系施設	2,918	2.0%	8	3.9%
11	医療施設	820	0.6%	4	2.0%
合計		143,691	100.0%	204	100.0%

延べ床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで町民文化系施設、公営住宅となっています。

施設数では、町民文化系施設が最も多く、次いで公営住宅、学校教育系施設となっています。

（４）公共施設の類型別保有状況

本町の施設の保有状況を類型別に示すと次のとおりです。

羽須美地区には、町民文化系施設が多くあります。また、瑞穂地区には、公営住宅、町民文化系施設、学校教育系施設など町民生活関連の施設が比較的多くあります。そのほか、石見地区には、町民文化系施設、公営住宅施設が多くあります。

【類型別・地区別の公共施設の面積】

（単位：人口は人（平成27年10月時点）、施設数は箇所、延べ床面積は㎡）

地区	羽須美		瑞穂		石見		合計	
人口	1,573		4,339		5,427		11,339	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	15	6,097	15	14,023	27	14,369	57	34,488
社会教育系施設	－	－	6	2,176	2	742	8	2,918
スポーツ・レクリエーション系施設	5	2,780	5	2,011	8	11,839	18	16,629
産業系施設	5	935	3	1,539	4	2,957	12	5,431
学校教育系施設	5	9,342	10	12,796	10	13,329	25	35,468
保健・福祉施設	1	2,986	2	1,972	1	539	4	5,497
医療施設	2	530	－	－	2	290	4	820
行政系施設	1	792	5	1,428	1	4,194	7	6,415
公営住宅	7	2,442	14	13,550	20	9,922	41	25,914
下水道施設	2	293	6	1,516	3	3,110	11	4,919
その他	3	443	9	3,543	5	1,207	17	5,192
合計	46	26,639	75	54,554	83	62,497	204	143,691

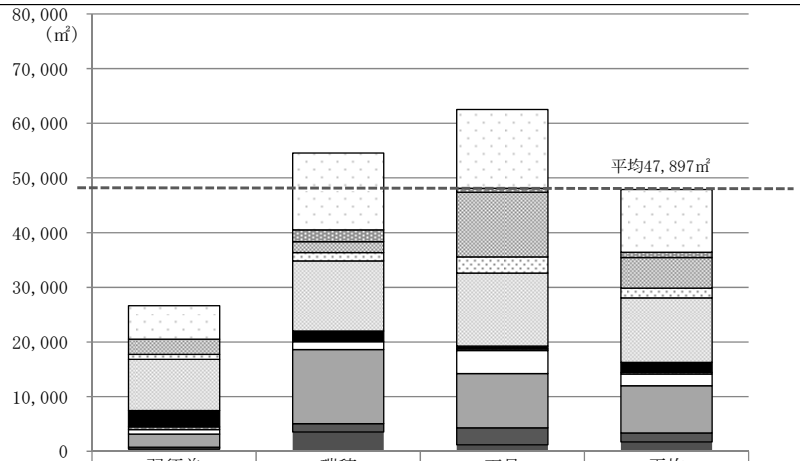

	羽須美	瑞穂	石見	平均
合計	26,639	54,554	62,497	47,897
□町民文化系施設	6,097	14,023	14,369	11,496
■社会教育系施設	－	2,176	742	973
■スポーツ・レクリエーション系施設	2,780	2,011	11,839	5,543
□産業系施設	935	1,539	2,957	1,810
□学校教育系施設	9,342	12,796	13,329	11,823
■保健・福祉施設	2,986	1,972	539	1,832
■医療施設	530	－	290	273
□行政系施設	792	1,428	4,194	2,138
■公営住宅	2,442	13,550	9,922	8,638
■下水道施設	293	1,516	3,110	1,640
■その他	443	3,543	1,207	1,731

１人当たりの公共施設面積を地区ごとに見ると、羽須美地区は全町平均より多くなっていますが、瑞穂地区及び石見地区は少なくなっています。

地域ごとの特性もありますが、一方では「地域偏在性」もあると言え、地理的条件や人口分布等を踏まえて、地域ごとの公共施設のあり方を検討することが必要です。

【類型別・地区別の公共施設の1人当たり面積】

（単位：人口は人（平成27年10月時点）、施設数は箇所、延べ床面積は㎡）

地区	羽須美		瑞穂		石見		合計	
人口	1,573		4,339		5,427		11,339	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	0.010	3.88	0.003	3.23	0.005	2.65	0.018	9.76
社会教育系施設	0.000	－	0.001	0.50	0.000	0.14	0.002	0.64
スポーツ・レクリエーション系施設	0.003	1.77	0.001	0.46	0.001	2.18	0.006	4.41
産業系施設	0.003	0.59	0.001	0.35	0.001	0.54	0.005	1.49
学校教育系施設	0.003	5.94	0.002	2.95	0.002	2.46	0.007	11.34
保健・福祉施設	0.001	1.90	0.000	0.45	0.000	0.10	0.001	2.45
医療施設	0.001	0.34	－	－	0.000	0.05	0.002	0.39
行政系施設	0.001	0.50	0.001	0.33	0.000	0.77	0.002	1.61
公営住宅	0.004	1.55	0.003	3.12	0.004	1.83	0.011	6.50
下水道施設	0.001	0.19	0.001	0.35	0.001	0.57	0.003	1.11
その他	0.002	0.28	0.002	0.82	0.001	0.22	0.005	1.32
合計	0.029	16.94	0.017	12.57	0.015	11.52	0.062	41.02

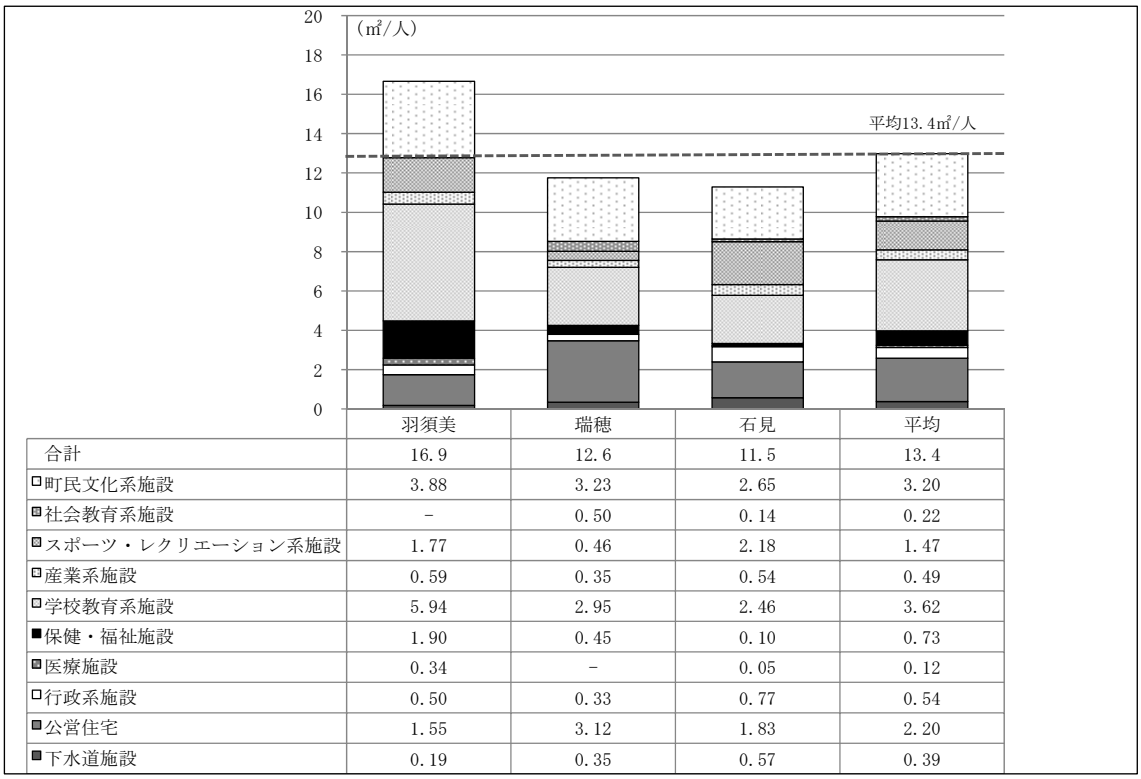

（５）公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

ア　概要

本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴って多くの公共施設の整備を進めてきました。

本町における公共施設の築年数は平均30年となっており、施設を適時適切に修繕・改修した場合でも建物の耐用年数は60年[2]とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

【築年別の整備と耐震化の状況】

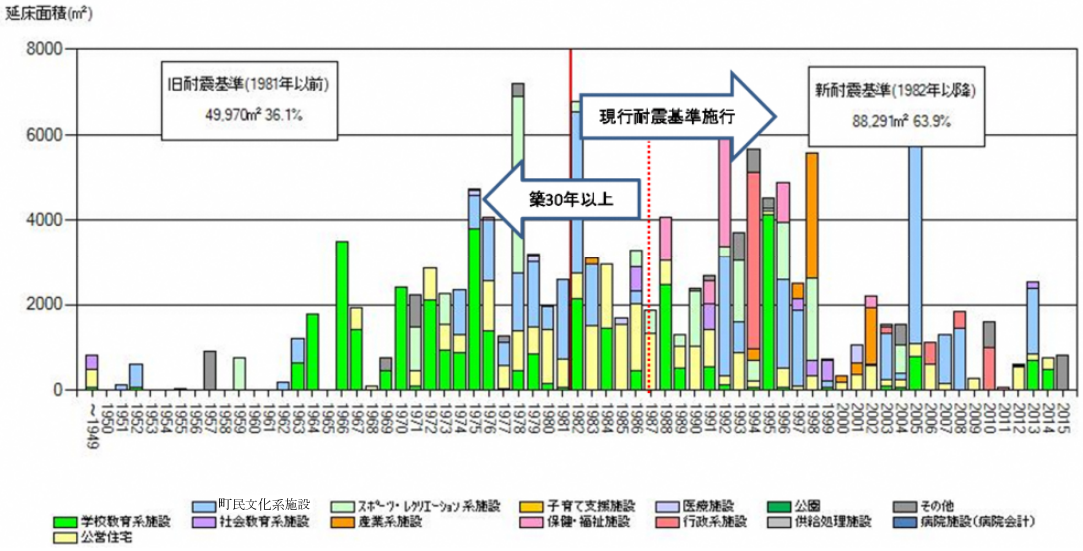

竣工からの経過年数別に見ると、整備から40年以上を経過している施設は59施設（全体の28.9%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は44施設（全体の21.6%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の50.5%（面積比50.3%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

---

[2] 日本建築学会による耐用年数の標準（いわゆる「目標耐用年数」）
また、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による建物の耐用年数は 50 年（鉄筋コンクリート造の事務所の場合）とされています（いわゆる「法定耐用年数」）。

【経過年数の状況】

経過年数	面積（㎡）	構成比（%）
10年未満	6,901	4.8%
10年以上20年未満	27,555	19.2%
20年以上30年未満	37,857	26.3%
30年以上40年未満	33,222	23.1%
40年以上50年未満	25,819	18.0%
50年以上60年未満	10,521	7.3%
60年以上	1,814	1.3%
不明	0	0.0%
合計	143,691	100.0%

イ　公共施設の類型別の耐震化の状況

現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施の施設は39施設（11,724㎡）あります。これは、全施設の19.1%（面積比8.2%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題です。

また、耐震化の状況を類型別に見ると、公営住宅や学校教育系施設について耐震化を優先している状況です。一方で、町民文化系施設や医療施設など一部の類型施設については、耐震化が必要な施設の割合が高い状況になっています。

【公共施設の類型別の耐震化の状況】

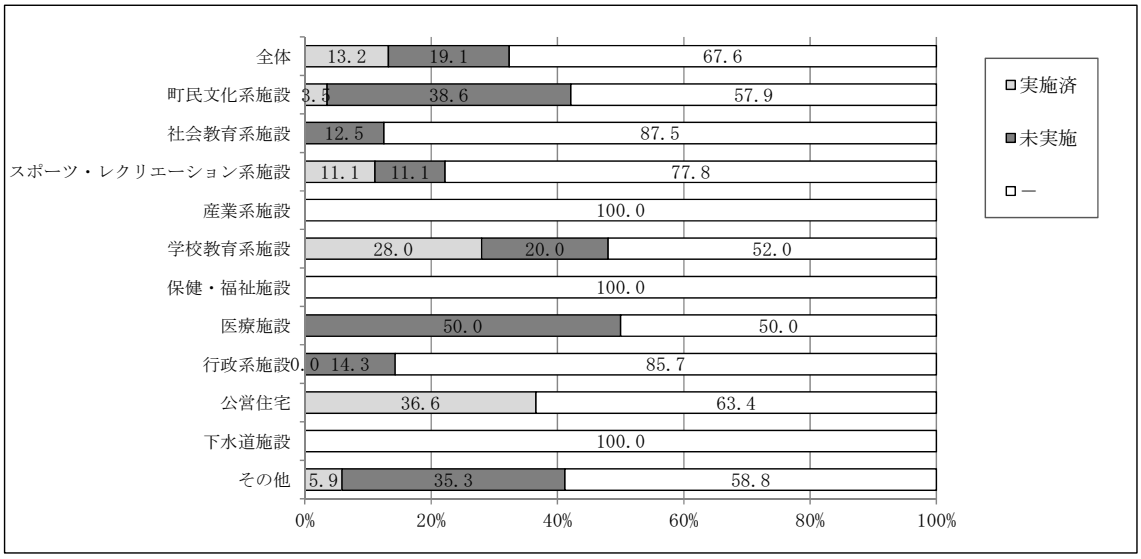

（６）インフラの整備状況

ア　道路

本町は島根県中南部の中山間に位置し、広大な面積を持つため、良好な交通利便性を確保していくことが重要です。

これまでに本町が整備してきた道路の農林道も含めた総延長距離は、916,123ｍです。

道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的[3]であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。また、本町は豪雪地帯に指定されており、冬期間の交通の難所があるため、これまでも整備を進めていますが未改良区間についても引き続き整備が必要です。

イ　橋りょう

これまでに本町が整備してきた橋りょうは516橋、総面積33,650㎡です。これまで整備してきた橋りょうのうち約４割は、1980年代半ば以降に整備したものです。

橋りょうの耐用年数を60年[4]とすると、今後30年後に順次、耐用年数が到来し、以降、更新需要のピークを迎えることが想定されます。

安心安全な道づくりのため、橋りょうについても今後も定期的に点検を行い、必要な対策を講じる必要があります。

---

[3] 出所：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター、平成 23 年 3 月）

[4] 出所：前掲書。ただし、「道路橋の寿命推定に関する調査研究」（国土交通省国土技術政策総合研究所、平成 16 年 12 月）によると、機能的陳腐化と物理的陳腐化を考慮した場合の橋りょうの耐用年数は、敷設年代により 30 年～100 年と幅があります（1960 年代に敷設した橋りょうの耐用年数は 60 年）。

ウ　下水道

下水道の整備は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了しています。また、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。

汚水処理人口普及率について、2014年度（平成26年度）末では県平均の77.0％を上回る、91.1％となっています。下水道は生活に欠かせない重要なインフラ施設であり、今後も引き続き普及率向上に取り組むとともに、維持費用の縮減に努め、経営の安定化を図ります。

エ　簡易水道・上水道

簡易水道事業は、平成29年４月、統合により新たに公営企業として上水道事業を行います。上水道事業につきましては、別途、施設管理計画等を策定しています。

管路の総延長距離は325kmで、その内訳は、導水施設が7.1km、送水施設が15.1km、配水施設が302.8kmとなっています。

（７）　公共施設等に係る将来の更新費用試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等の更新費用が将来、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。試算はふるさと財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて一定の単価など定められた前提条件に基づいて行います。

ア　前提条件

（ア）公共施設

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

前提条件
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 （算定方法） ● 竣工年から 60 年後に建替えを行うとし、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行うとする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。 （対象施設） ● 本町が保有している公共施設を全て現状の面積で今後も保有するとする。

【単価表】　（万円/㎡）

類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件）

（イ）インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

種別	前提条件
道路	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 （算定方法） ● １年当たり更新費用＝敷設面積÷15 年×4,700 円/㎡
橋りょう	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 （算定方法） ● 耐用年数（60 年）到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新するとする。 ● 更新単価は、PC（プレキャストコンクリート）橋は 425 千円/㎡、銅橋は 500 千円/㎡とする。 ● 現在、構造が銅橋のものは銅橋で更新するが、その他の構造のものは PC 橋で更新するのが一般的であるため、PC 橋で更新するとする。

<table>
<tr><td>下水道</td><td>下水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。
（算定方法）
● 耐用年数（50 年）到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。
【単価表】 （千円/㎡）
<table>
<tr><th>大規模改修</th><th>建替え</th></tr>
<tr><td>200</td><td>360</td></tr>
</table>
● 管路の更新単価は、以下のとおりとする。但し、直近 5 年間の投資的経費から新規整備分を除く。
● 管種別
<table>
<tr><th>管種</th><th>耐用年数</th><th>総量把握更新単価</th></tr>
<tr><td>コンクリート管</td><td rowspan="3">50 年</td><td rowspan="3">124 千円／m</td></tr>
<tr><td>塩ビ管</td></tr>
<tr><td>その他</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

なお、トンネル、公園については試算が困難であることから試算の対象外としています。

イ　試算結果

（ア）公共施設

このまま施設を全て保有し続ける場合、今後40年間で総額605.0億円、年平均15.1億円となります。これは現状で公共施設に充てている投資的経費の13.37億円の約1.1倍の水準です。これから平成40年度（2028年度）にかけては既存の施設の大規模改修に多額の費用がかかるほか、耐用年数を迎えた施設の建替え需要を徐々に迎えます。

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難になります。施設を全て維持するのではなく、施設の集約化、多機能化や複合化を行うことが必要です。

【公共施設の更新費用の推計】

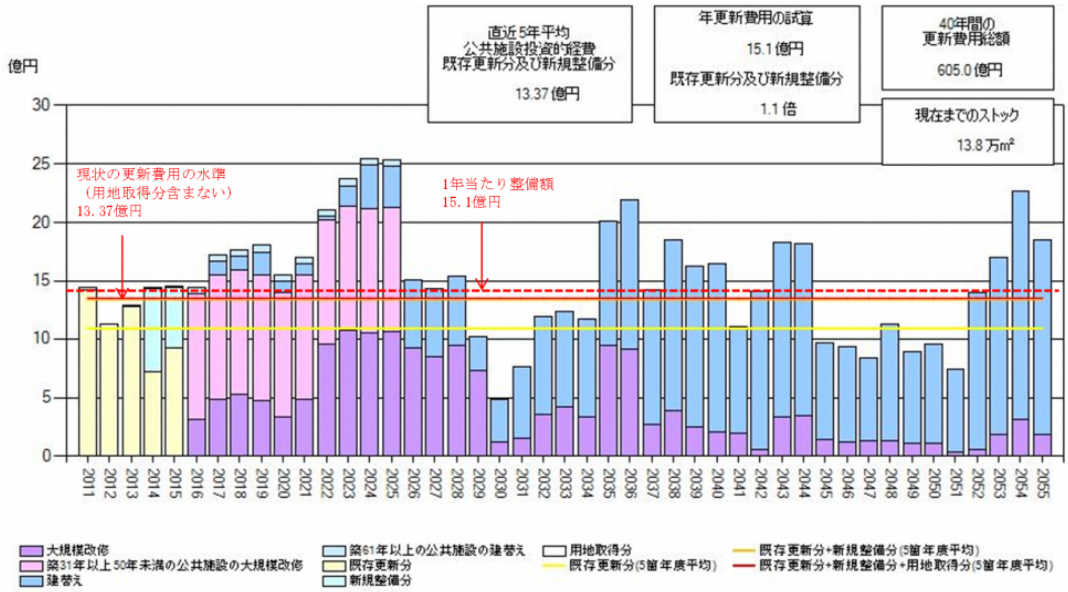

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

（イ）インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額486.6億円、年平均12.2億円の更新費用の発生が予想されます。これは道路に係る現状の投資的経費の3.9億円の3倍です。

また橋りょうについては、40年間で総額108.8億円、年平均2.7億円となります。これは現状の投資的経費の0.16億円の16.9倍です。

下水道についても、40年間で233億円の将来更新費用が予想され、現状の投資的経費である0.76億円の7.6倍にあたる年平均5.8億円の費用が試算されています。何も対策を講じなければ将来のインフラの更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

【インフラの更新費用の推計（道路）】

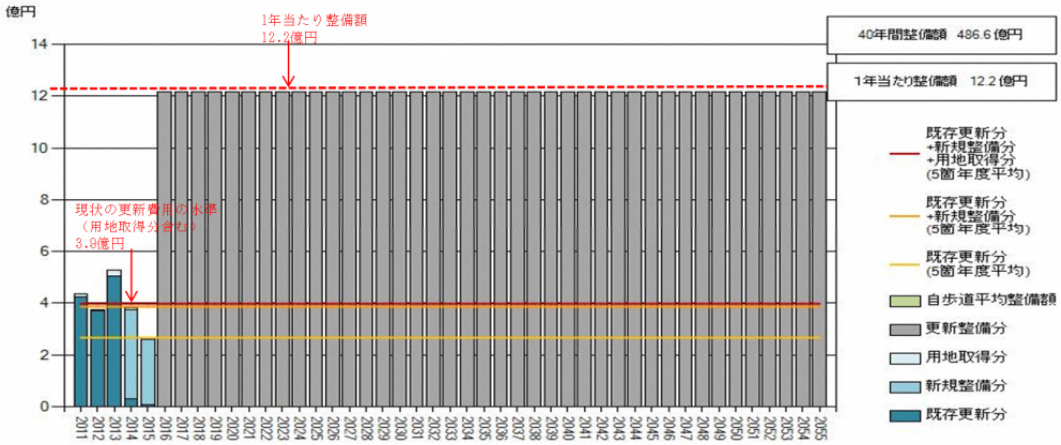

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

【インフラの更新費用の推計（橋りょう）】

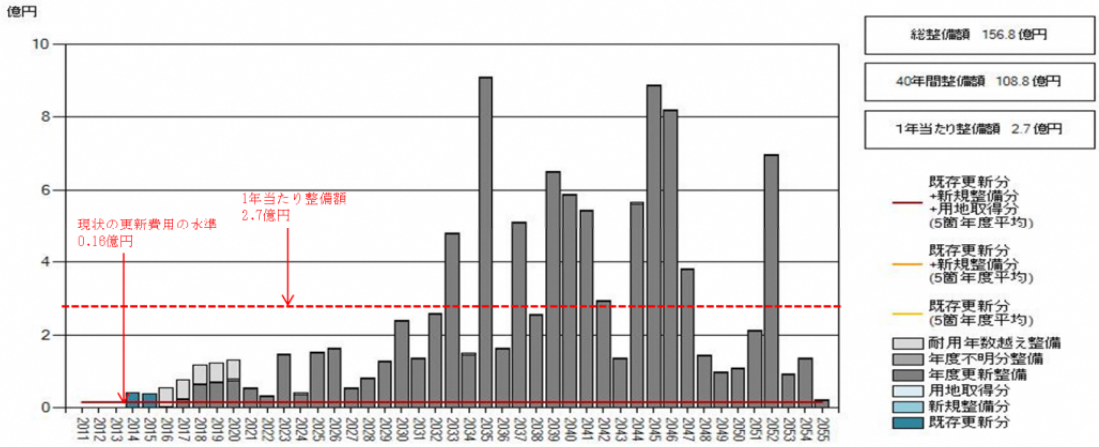

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

【インフラの更新費用の推計（下水道）】

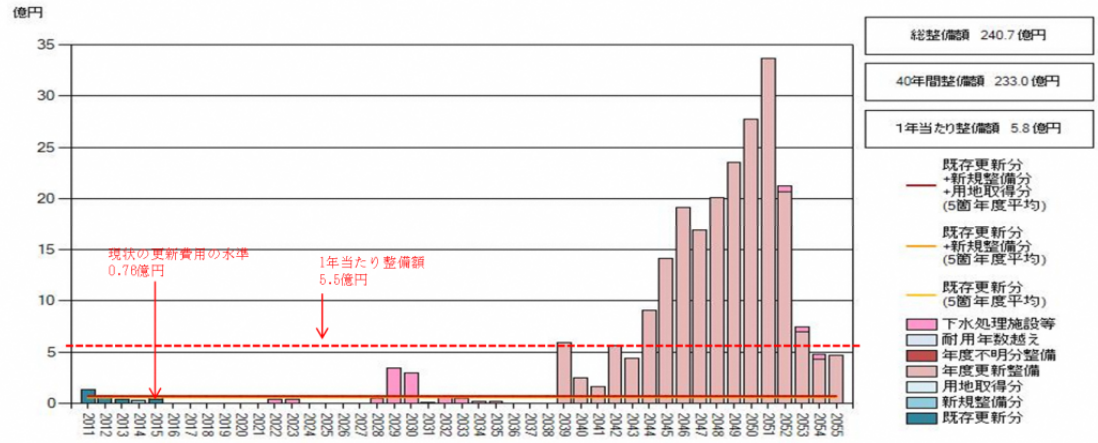

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

ウ　まとめ

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果を合算したグラフは次のとおりになります。

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果をそれぞれ見たように、将来の更新費用の見込みが現状の投資額の水準をかなり上回っていることが分かります。

【公共施設等の更新費用の推計】

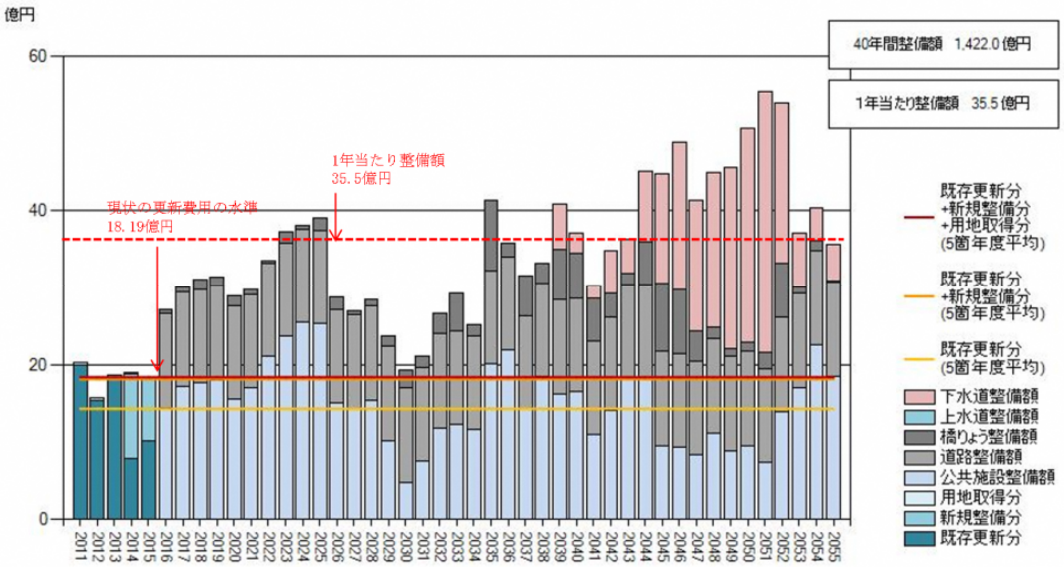

（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

第４　本町の公共施設等を取り巻く課題

（１）人口の減少と少子化、高齢化

平成27年10月に策定した邑南町人口ビジョンによると、本町の推計人口は、2040年（平成52年）には7,677人まで減少し、2060年（平成72年）には5,489人まで減少すると予想されます。

公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、公共施設の総量が将来的に過大となることが見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

（２）公共施設等の老朽化・耐震化

本町の公共施設は、整備から40年以上を経過している施設は59施設（全体の28.9％）、整備から30年以上40年未満経過している施設は44施設（全体の21.6％）となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、本町の公共施設の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われず、耐震性能の確保が課題となる施設は39施設（11,724㎡）あります。

（３）公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

本町の財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収や地方税等の減少が見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は困難な状況です。

こういった財政状況から、現状の公共施設を今後全て維持更新することは非常に困難と考えられます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理経費の縮減について検討することが必要です。

第５　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

近い将来直面する、本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越えるために、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成、使用頻度等に見合った効率的・効果的なあり方を検討し、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関する基本的な７つの方針を定めました。

－用語説明－

【公共施設等】公共建築物の他、道路や橋りょう、上下水道管等のインフラ資産をまとめた総称

１　点検・診断等の実施方針

（１）公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、日常的・定期的な点検・診断を行い、施設の状況を適時・適切に把握することが前提となります。

施設評価を踏まえた点検・診断等の優先度を施設ごとに設定した上で、それぞれの施設の優先度に応じた水準の点検・診断を定期的に行い、その結果と修繕履歴等に関する情報を施設担当課に集約することとします。

（２）インフラ

道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野においては、町民生活における安全性はもちろんのこと、必要なインフラの重要性や規模等を検討した上で、個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

２　維持管理・修繕・更新等の実施方針

（１）公共施設

公共施設の維持コストは、次の３項目からなります。

①当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費

②施設整備財源としての町債に係る利息

③維持管理費

したがって、公共施設の維持コストを低減させるためには、当初建築費とともに維持管理費等を最適化することが必要になります。

そこで、効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等については次の取組みを行います。

・施設の更新の際には、施設類型をまたがった施設の複合化などによる効果的・効率的な整備を検討します。
・施設の優先度を設定した上で今後も積極的に維持していく施設については、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）ではなく、計画的な維持管理（予防保全）への転換をすすめ、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図るなど、保全計画に基づいた中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。補修等の突発的なコスト発生を抑え、ライフサイクルコスト(LCC)の平準化を図ります。
・光熱水費や清掃費、修繕費、備品・消耗品などの縮減を図るために、全庁的に課をまたがって、複数年契約や包括契約、同種の施設ごとの一括契約を進めます。

－用語説明－

【事後保全】施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う手法

【予防保全】損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る手法

（２）インフラ

町民生活や社会経済活動などへの影響が大きいことから、縮減することは難しいため、適正な維持管理を行うことが重要です。道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

３　安全確保の実施方針

（１）公共施設

継続して保有する公共施設は、町民の皆様が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、次の取組みを行います。

・劣化・損傷などにより安全面での危険性が高いと判断された場合は、施設の必要性などを踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。
・不用となった施設等については、資源の再利用等を十分に検討した上で周囲の住民の皆様への安全性などを考慮して、適時・適切に除却します。

（２）インフラ

町民の皆様が日常的に使うインフラは、損傷等安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、点検・診断等により、劣化・損傷などの安全面での危険性が認められた箇所については、優先的に予算措置を行い適時に修繕等の対応を行います。

４　耐震化の実施方針

（１）公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、施設自体の必要性等を見直した上で、費用面、利用状況、優先度を踏まえ、改修の実施や解体・撤去などの対策を講じ、他の施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から効果的・効率的な整備手法を検討します。

（２）インフラ

インフラについても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを町民の皆様に提供できるように、道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

５　長寿命化の実施方針

（１）公共施設

公共施設の維持コストは「当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費＋施設整備財源としての町債に係る利息＋維持管理費」からなりますが、年度当たりのコストは公共施設の使用年数を長くすることによって低減されます。

そのため、年度当たりの公共施設の維持コストを低減させるために、長寿命化対策を行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

この点、社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると公共施設の躯体の使用年数について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は100年以上、普通品質の場合は60年以上が望ましいとされています。これを参考として、施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、一定の施設については積極的に長寿命化を図り、60年以上の使用年数の確保に努めるこ

ととします。

また、施設の長寿命化のためには、施設のハード面の長期化だけでなく、施設の類型といったソフト面の対応力を高めるべく、将来の施設へのニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。そこで、施設を整備する際には、維持管理の容易な設計を検討するとともに、類型変更や区画変更が容易な設計を検討することによって、将来の社会環境や町民ニーズの変化への対応力を高めます。

（２）インフラ

道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた長寿命化を行います。

６　統合や廃止の推進方針

（１）公共施設

人口減少及び現状の施設の利用状況等を勘案すると、将来に渡って現状の公共施設の全てを保有・維持していくことは到底不可能なことです。また、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いた試算結果によると、本町の公共施設をすべて更新した場合、現在の投資的経費の水準の 1.1 倍の財源が必要とされており、全ての公共施設を維持更新することは困難です。そのため、安心安全な町民サービスを将来にわたって提供するためには、公共施設総量の縮減が必要です。

そこで、地域活性化の観点は意識しつつも、公共施設（機能）の集約、廃止等を検討する公共施設の適正化を進めるため、次の取組みを行います。

- 当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の町民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行う。
- 利用者が一部に限られる公共施設は地元への譲渡を進め、地域主体の地域運営を推進する。
- 民間事業者で代替可能な事業は、「公共施設」というハコモノにとらわれず、事業の外部委託などを検討する。
- 町の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効活用について民間事業者から広くアイデアを募るほか、民間施設への入居、民間施設との合築を検討する（公共施設の整備時を含む）。
- 全ての類型の公共施設を本町で整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺団体との連携の可能性を検討する。

上記の取組みにより、今後 30 年で延床面積ベースで約 10%程度縮減することを目指します。

なお、縮減の対象としない公共施設についても今後のあり方を踏まえた上で、指定管理者制度の推進を検討します。

（２）インフラ

インフラにおいても人口減少、財政状況などを踏まえ、次の取組みを行います。

・必要性を精査した上で、新規投資の事業効果・効率を十分に検討した上で整備を行う。

・民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法を検討します。具体的には、従来の個別の業務委託に加え、長期的・総括的な管理等業務委託、PPP/PFI の導入などを検討する。

・広域化など周辺団体等との官官連携の推進を検討する。

・将来的に人口減少などにより著しい過疎化や無居住地区の発生の懸念がある場合には、町民の皆様のライフラインを考慮した上でインフラの縮小についても検討を行います。

7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

以上の各種基本方針に従い、公共施設及びインフラを総合的かつ計画的な管理を推進するためには、次のように部局横断的な組織体制や財政面での体制の構築が必要になります。

（１）部局横断的な組織体制

基本方針の推進には、組織的な体制の整備が必要になります。これまでは、各施設の所管課で各施設を管理していましたが、今後は、部局横断的な管理を行うための体制として次の取組みを行います。

・施設に関する情報を施設マネジメントに集約し、総合的な観点から整備・維持管理を行う。

・「公共施設整備事前協議制度」（仮称）を導入し、公共施設を新設・改修・更新する場合には施設マネジメント担当課との事前協議を行うこととし、本計画との整合性や当該施設自体の必要性、町全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて検討する。

・公共施設の整備等（再編、新設、更新、大規模改修等）は今後策定を予定している公共施設等総合管理計画実行計画（アクションプラン）を踏まえて行うこととし、アクションプランに基づかない公共施設の整備等

は原則行わない。

（２）財政面の体制

基本方針の推進には、財政面での体制構築が重要であるため、次の取組みを行います。

・日常点検・建物診断の結果や法定点検の結果を施設マネジメント担当課に情報集約し、ライフサイクルコスト（LCC）縮減の観点も踏まえた上で、優先順位を設定し、保全が必要と判断された項目については、適時・適切な予算化を図る。

・保全計画に基づいた中長期の計画的な保全を財政面で担保するために、「公共施設保全基金」（仮称）を創設し、財政負担を平準化するとともに保全費用を確保します。

・現状で無料又は管理運営コストに比べて著しく安価で利用されている施設については、住民福祉の観点を踏まえた上で受益者負担の見直しを検討する。

・公会計との連携を図ることによって管理運営費等のコスト情報の適切な把握に努める。

・廃止となった施設は、原則、除却または売却を行う。

・廃止に伴う跡地は、利活用し、できない場合は積極的に貸付か売却を行う。

第６　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

１　町民文化系施設

（１）集会施設

ア　施設の概要

集会施設は57施設あり、自治会館については39カ所あり、そのうち４カ所は公民館と併用しています。

自治会館は築30年～50年を経過している施設が30カ所、うち４カ所は築50年以上が経過しており老朽化が進行しています。築後30年以上を経過している自治会館は老朽化により屋根や床下など大規模な改修が必要となっており、自治会からの要望により改修工事費の補助を行ってきていますが、今後も維持管理の経費は経常的に必要となり、やがては建替の要望が出ると予測されます。

自治会館については、設立40周年を迎えた歴史のある自治会もあれば、町村合併後に設立した日の浅い自治会もあります。

公民館については直営の公民館が12館あります。もっとも古い公民館は築38年を経過しております。その建物や設備の老朽化が進行しています。

元気館は、地域文化、スポーツ振興と町民の健康増進を図るための施設として平成17年に建設されました。利用状況は良好で、稼働率も高い水準です。

施設内の機器・設備等については、保守点検を専門業者に委託し、適正な維持管理をしています。しかし、軽微な修繕が年々増加し、予算不足で後回しになり、修繕待ちの箇所が増加しています。（音響設備の不具合、正面玄関ドア不具合、トイレ不具合、施設全周インターロッキングの沈下等）

集会所は町内に４館あり、築13～40年を経過し、建物によっては老朽化が進行しています。

久喜林間学舎は、集団宿泊生活を通じ人間相互のふれあいを深める教育活動を実施することを目的に、平成５年に旧小学校分校（昭和29年建設）を改築し、現在で築24年が経過しています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
集会施設	戸河内自治会館	羽須美	192	昭和38年	未実施
	阿須那自治会館	羽須美	532	昭和27年	未実施
	宇都井いこいの家	羽須美	44	昭和31年	未実施
	宇都井区自治会館	羽須美	223	昭和38年	未実施
	雪田区自治会館	羽須美	250	昭和57年	－
	上口羽自治会館	羽須美	199	平成15年	－
	口羽町自治会館	羽須美	364	昭和38年	未実施
	上田自治会館	羽須美	250	昭和56年	－
	上田所自治会館	瑞穂	546	平成9年	－
	四つ葉自治会館	瑞穂	299	平成16年	－
	亀谷自治会館	瑞穂	388	昭和53年	未実施
	西鱒淵自治会館	瑞穂	249	昭和58年	－
	久喜多目的集会所	瑞穂	249	昭和58年	－
	和田原自治会館	瑞穂	287	平成16年	－
	高海自治会館	瑞穂	299	平成16年	－
	御謝山自治会館	石見	328	昭和56年	－
	大沢会館	石見	202	昭和59年	－
	加茂山自治会館	石見	200	昭和57年	－
	原山自治会館	石見	200	昭和56年	－
	いわみ中央自治会館	石見	276	昭和58年	－
	中野中央自治会館	石見	200	昭和50年	未実施
	中野北区自治会館	石見	189	昭和50年	未実施
	茅場自治会館	石見	197	昭和51年	未実施
	中野西区自治会館	石見	271	昭和51年	未実施
	断魚自治会館	石見	255	昭和52年	未実施
	井原東自治会館	石見	320	昭和51年	未実施
	井原南区自治会館	石見	189	昭和52年	未実施
	井原西区自治会館	石見	280	昭和52年	未実施
	福原自治会館	石見	244	昭和54年	未実施
	吉原丸子自治会館	石見	191	昭和52年	未実施

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
集会施設	春日自治会館	石見	176	昭和55年	未実施
	日貫中央自治会館	石見	409	昭和52年	未実施
	山の内自治会館	石見	237	昭和54年	未実施
	桜井自治会館	石見	290	昭和54年	未実施
	日和中央自治会館	石見	278	昭和62年	－
	日和東自治会館	石見	324	昭和54年	未実施
	はすみリゾートセンター	羽須美	664	昭和50年	未実施
	戸河内分館	羽須美	256	昭和53年	実施済
	阿須那集会所	羽須美	145	昭和27年	－
	口羽公民館（邑南町口羽中央集会所）	羽須美	1,143	平成19年	－
	西ノ原集会所	羽須美	144	昭和52年	－
	市木公民館（総合交流ターミナル）	瑞穂	1,088	平成10年	－
	田所公民館（山村開発センター）	瑞穂	1,524	平成25年	－
	出羽公民館（いきいきセンターみずほ）	瑞穂	1,021	平成4年	－
	健康センター「元気館」	瑞穂	5,593	平成17年	－
	久喜林間学舎	瑞穂	479	平成5年	－
	高原公民館（高原農村環境改善センター	瑞穂	1,166	昭和56年	－
	布施公民館	瑞穂	700	平成9年	－
	矢上農村環境改善センター	石見	3,019	昭和57年	－
	矢上公民館（矢上交流センター）	石見	1,459	平成21年	－
	中野公民館	石見	719	平成6年	－
	井原公民館（井原多目的集会所）	石見	1,339	昭和55年	実施済
	日貫公民館（日貫農業構造改善センター	石見	1,318	平成5年	－
	日和公民館（日和健康増進施設）	石見	1,258	昭和58年	－
	上ヶ畑集会所	羽須美	157	平成16年	－
	三日市集会所	瑞穂	135	昭和52年	－
	阿須那公民館（はすみ文化プラザ）	羽須美	1,534	平成9年	－
合計			34,488		

イ　財務及び利用の状況（主な施設）

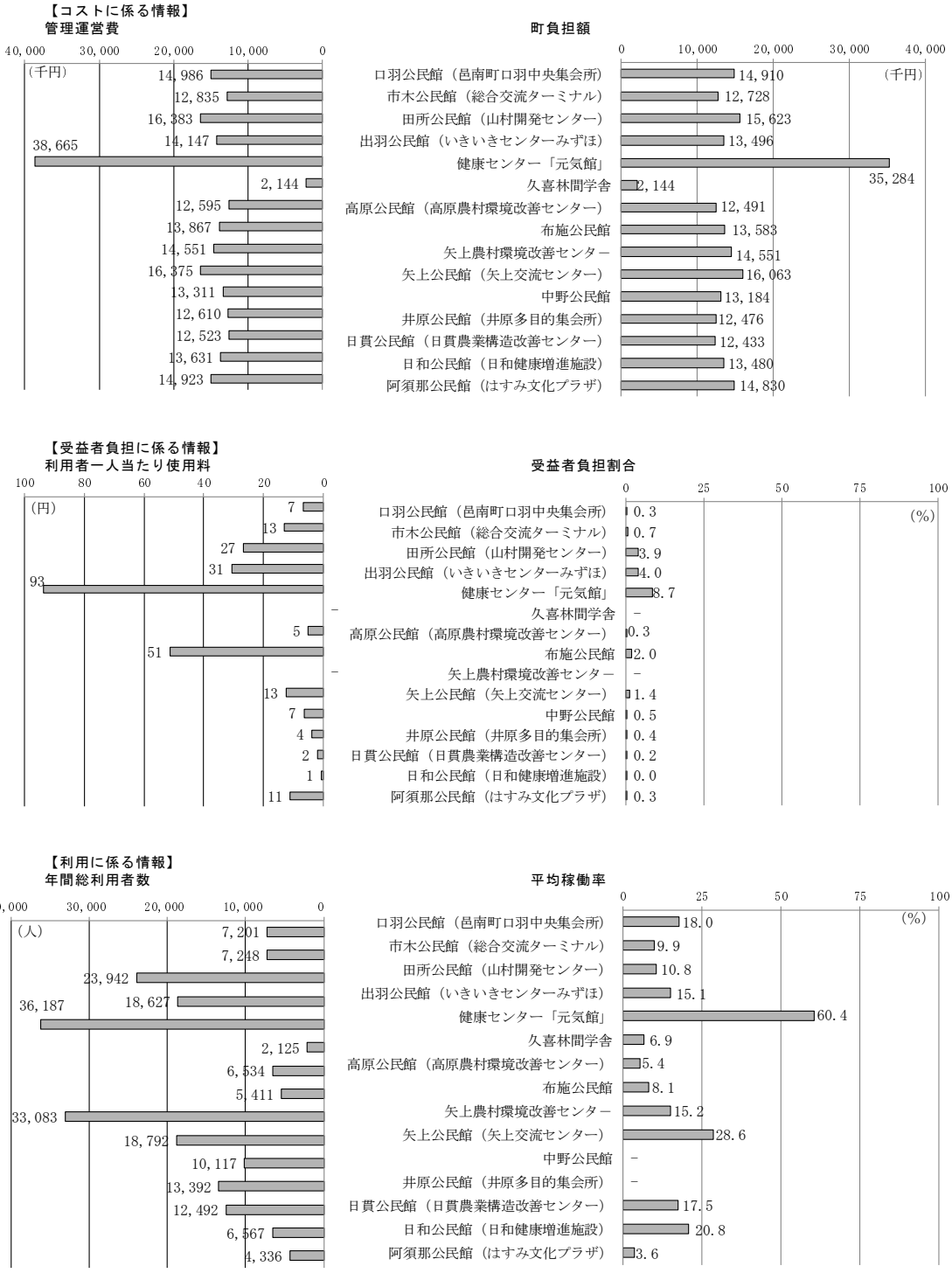

ウ　基本的な考え方

自治会館は地域住民の福祉の向上を目的とし地縁に基づいて民主的に運営されている自主組織の活動の拠点、住民が交流する場となっているため自

治会と協議しながら適正な維持管理を図り施設の長寿命化を推進します。

将来的に老朽度および利用状況、自治会の規模等を総合的に検討し、他の集会施設等と自治会館の共同利用なども視野に入れて地元と協議を重ね経費の縮減を推進します。

公民館の施設改修や大型修繕については、長期的投資計画に基づき計画的に行っていきます。但し、緊急性や安全性を優先する場合は優先的に行います。

元気館は計画的な施設修繕改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化を推進します。投資的経費(普通建設事業)に計画的に修繕・改修を計上していき、町民、利用者に不便を与えないよう維持管理していきます。

集会所の施設改修や大型修繕については長期的投資計画に基づき、計画的に行っていきます。但し、指定管理上、不具合や安全性を欠く場合は優先的に行います。

久喜林間学舎は全体的に老朽化が進み、施設の計画的な修繕が必要となっており適正な維持管理の在り方を検討します。

２　社会教育系施設

（１）博物館等

ア　施設の概要

博物館等は７施設あり、ハンザケ自然館、上田所観察舎及び円の板観察舎は、豊かな自然や文化、動植物等の積極的な保護と活用を図り、もって町民の文化向上に資するため、平成12年に建設されました。オオサンショウウオの産卵・孵化に成功し入館者数は増加傾向にあります。設備を中心に、上田所観察舎テラスや円の板観察舎バルコニー、ハンザケ自然館看板等の老朽化が進行しています。

郷土館は、地域郷土文化の保存伝習等を推進するため、昭和62年に建設されました。３町村分の収蔵品に対し、展示・収蔵スペースが不足していることが課題となっています。

旧山﨑家住宅は、1779年に建造された庄屋屋敷で、平成10年に町指定文化財に指定されました。茅葺き屋根や構造部の老朽化が進行しており、改修に係る調査・設計を進めています。

食の学校は専門的な技術と腕に覚えのある人材を活用し地域資源を活かした新商品や新サービス開発を支援するとともに、邑南町における暮らしや食文化の魅力を再発見することを目的に、平成25年度に建設しました。

ふれあい公園は、町民のふれあいと交流を図るとともに、公共の福祉の増進に資することを目的に平成11年に整備しました。公園内に設置されている交流館及び木製構造物（橋など）の老朽化は進み、修繕に必要な箇所が徐々に増えつつあります。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
博物館等	食の学校	石見	142	平成25年	－
	邑南町ふれあい公園	瑞穂	362	平成11年	－
	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞穂	152	平成12年	－
	瑞穂ハンザケ自然館	瑞穂	425	平成12年	－
	邑南町郷土館	瑞穂	577	昭和62年	－
	円の板観察施設	瑞穂	60	平成12年	－
	邑南町指定文化財旧山崎家住宅（隅屋）	石見	600	安永8年	未実施
合計			2,318		

イ　財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

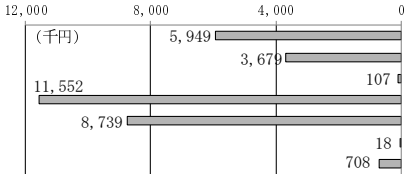

町負担額

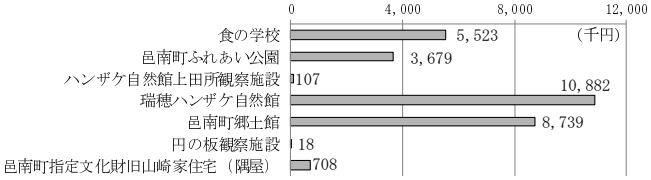

【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料

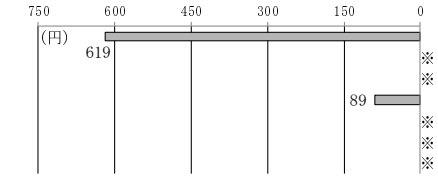

受益者負担割合

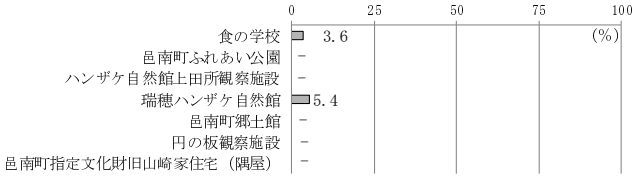

※指定管理施設であり、町への収入はありません。

【利用に係る情報】

年間総利用者数

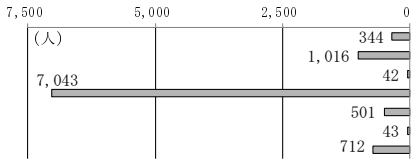

平均稼働率

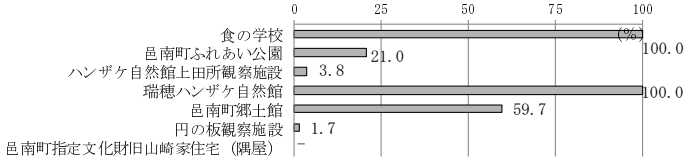

ウ　基本的な考え方

ハンザケ自然館、上田所観察舎、円の板観察舎及び郷土館は、計画的な施設改修と適正な維持管理により、施設の長寿命化及びライフサイクルコスト（LCC）の縮減を推進します。

郷土館については、他施設の空きスペースの活用など収蔵スペースの確保も検討します。

旧山崎家住宅は、地区別戦略の計画も踏まえ、地元での管理も視野に、今後の施設のあり方を検討します。

食の学校は、適正な維持管理を図るとともに、将来の施設の在り方を検討します。

ふれあい公園は、施設の設置目的、利用状況及び費用効果を総合的に検証し、施設周辺の公園とともに施設の在り方を検討します。

（２）図書館

ア　施設の概要

図書館は１施設あり、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、平成４年瑞穂町立図書館として建設されました。合併後は邑南町立図書館本館として機能しています。町内には分館として、羽須美分館、石見分館があり、公民館の複合施設です。

本館は、建設から25年が経過しており冷房の故障、トイレの故障など頻繁におきており、そのつど修繕が必要となっています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
図書館	邑南町立図書館	瑞穂	600	平成4年	－
合計			600		

イ　財務及び利用の状況

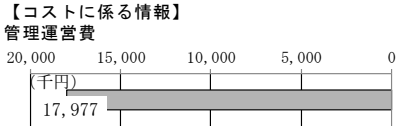

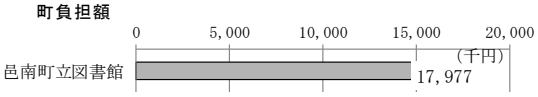

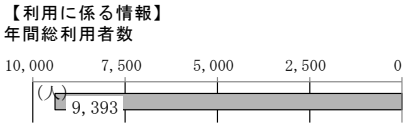

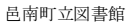

ウ　基本的な考え方

計画的な施設改修及び適切な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化を推進します。図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民、団体の利用に供することができるよう、図書館システムの更新、保存スペースの確保など、引き続き効率的な管理体制について検討を行います。

利用者が利用しやすい環境整備を検討し、適正な改修工事を検討していきます。

３　スポーツ・レクリエーション系施設

（１）スポーツ施設

ア　施設の概要

スポーツ施設は、羽須美地区に２施設、瑞穂地区に２施設、石見地区に３施設あり、体育及びスポーツの振興を図り、町民の体育及びレクリエーションその他行事に供することを目的としています。瑞穂球場、邑南町立羽須美体育館、邑南町立高原体育館は、大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。

いわみスタジアムは他の施設と比較すると、平均稼働率が高い傾向にあります。スポーツ施設全般の老朽化対策が必要です。

はすみ温水プールは、スポーツを通じた都市交流と町民の健康増進を目的とし、昭和62年に建設されました。築30年が経過しており、施設や設備に老朽化が進行しています。濾過器やボイラーなど維持管理や修繕に多額の費用がかかるものもあります。現在、施設経費に対して稼働率と利用者数が減少しています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
スポーツ施設	はすみ温水プール	羽須美	381	昭和62年	－
	邑南町立羽須美体育館	羽須美	1,019	昭和47年	未実施
	邑南町立高原体育館	瑞穂	750	昭和34年	未実施
	瑞穂球場	瑞穂	225	昭和57年	－
	矢上屋内多目的コート	石見	1,184	平成6年	－
	いわみスタジアム	石見	441	平成8年	－
	邑南町立中野体育館	石見	720	昭和49年	実施済
合計			4,720		

イ　財務及び利用の状況

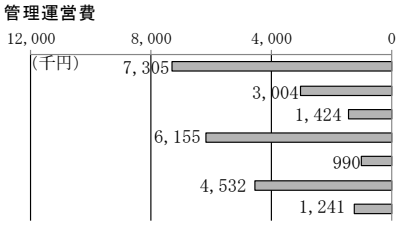

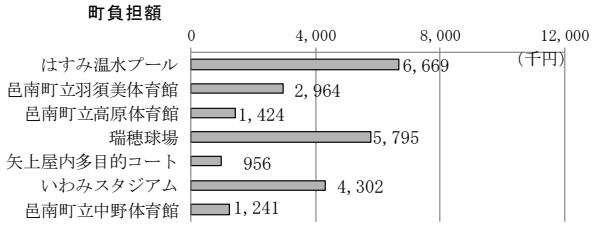

【受益者負担に係る情報】
利用者一人当たり使用料

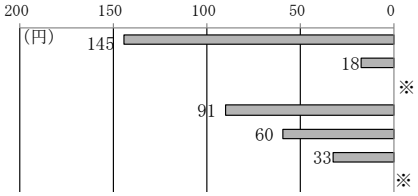

※指定管理施設であり、町への収入はありません。

受益者負担割合

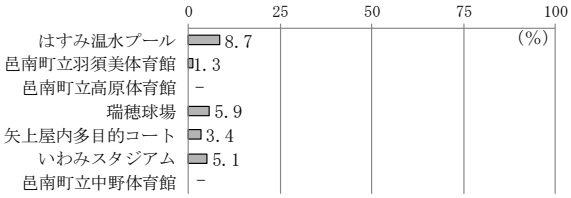

【利用に係る情報】
年間総利用者数

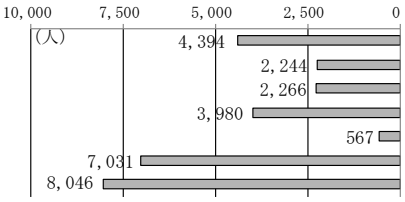

平均稼働率

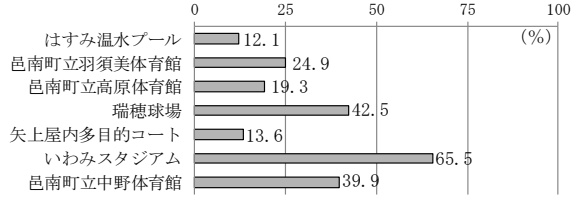

ウ　基本的な考え方

瑞穂球場、高原体育館、矢上屋内多目的コート、いわみスタジアム、町立中野体育館は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化を進めます。今後大規模改修又は建替えが必要になった際は、施設の廃止を含め設置目的、稼働率、老朽化度等総合的に検証します。

はすみ温水プールは、施設の設置目的、利用状況及び費用効果を総合的に検証し、今後の施設の在り方や運営体制を検討します。

（２）レクリエーション施設・観光施設

ア　施設の概要

レクリエーション・観光施設は７施設あります。

香木の森公園（クラフト館）は公園内の観光施設です。平成２年に町の産業開発と雇用創出を目的に建設されました。施設の管理運営は指定管理者により実施しています。公園の維持には多くの労力を有し経費も多額です。

青少年旅行村は、青少年の健全育成及び町民の健康増進並びにスポーツ活動の振興を図るため、平成９年に設置されました。夏休み期間中は町民や町外から利用されるレクリエーション施設で、管理を民間に委託しています。プール部分に関しては、濾過器やポンプ等維持管理や修繕に多額の費用がかかるものもあります。

道の駅“瑞穂”は、邑南町の観光案内及びバスターミナル、産直販売として町内外から多くの利用があり観光窓口として大きな位置づけとなっています。道の駅としての機能では駐車場が手狭で混雑となっています。

出羽道の駅は、平成８年に建設しました。過去には展示スペースを活用した野菜等の販売も行われていましたが、現在は待合室と公衆トイレとしての利用のみとなっています。

ほたるの館は、交流、集会、その他文化活動等の利用と蛍の飼育研究、保護をすることを目的に平成９年に設置されました。施設の管理運営を指定管理先に業務委託しています。施設は築20年が経過し、老朽化が進行し、周辺の公園管理も厳しい現状となっています。

わんぱく館は、地域の特性を生かし農村体験を通じて都市住民との交流を深め、地域活性化を図ることを目的に平成17年に建築されました。築11年が経過しており、今後大規模改修も予想されます。

はすみ交流センターは、町内外からの合宿施設や都市交流の場として昭和62年に建設されました。築約30年経過し木造の宿泊棟、交流施設等について老朽化も進んでいます。民間委託費用に比べ利用者数が少ないです。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
レクリエーション施設・観光施設	香木の森公園（クラフト館）	石見	1,291	平成2年	－
	青少年旅行村	瑞穂	604	平成9年	－
	道の駅〃瑞穂〃	瑞穂	380	平成5年	－
	出羽道の駅	瑞穂	52	平成8年	－
	ほたるの館	羽須美	306	平成9年	－
	わんぱく館	羽須美	537	平成17年	－
	はすみ交流センター	羽須美	537	昭和62年	－
合計			3,707		

イ　財務及び利用の状況

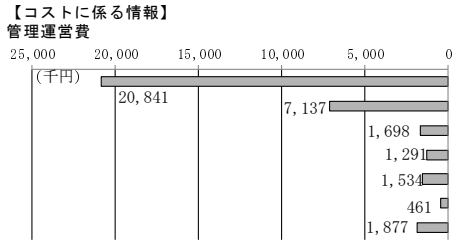

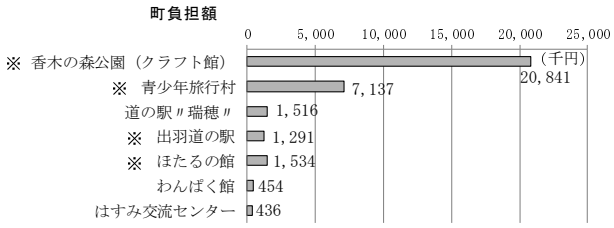

※指定管理施設であり、町の収入はありません。

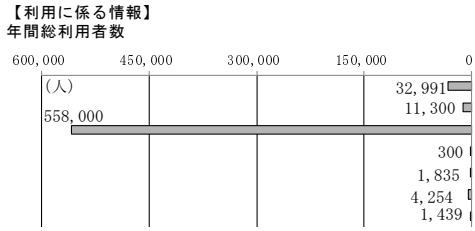

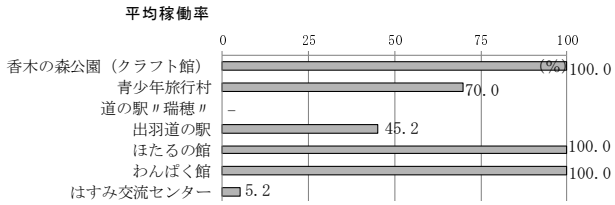

ウ　基本的な考え方

香木の森公園（クラフト館）施設は町を代表する観光地として、引き続き当該点検に基づき、計画的な整備を推進します。

青少年旅行村は計画的な施設設備の適正な維持管理が必要であり施設の在り方を検証します。

道の駅“瑞穂”は、幅広い観光ニーズに対応するため、改修等が必要となり、計画的な施設改善について検証します。

出羽道の駅は、計画的な施設設備の適正な維持管理が必要であり施設の在り方を検証します。

ほたるの館、わんぱく館、はすみ交流センターは、施設の利用目的、老朽度及び利用状況も含め今後の施設の在り方を検討します。

（３）保養施設

ア　施設の概要

保養施設は４施設あります。香木の森公園（バンガロー）は、公園内のアウトドア宿泊施設です。平成２年に町の産業開発と雇用創出を目的に建設されました。築27年を経過しており、老朽化が進行し改修が必要な状況になっています。

いこいの村しまねは、労働福祉水準の向上を図り勤労者の余暇活用施設として昭和50年に建設された施設です。平成27年度には大規模改修を行い新たにリニューアルオープンしました。町の代表的な大型宿泊施設として観光客増加に向け期待する施設です。

香賓館は平成５年に農業体験研修生（女性専用）の滞在施設として建設されました。現在は、地域おこし協力隊として農業研修や食に関する研修生が利用しています。ここ数年は空き部屋があり、他用途での空室利用についても課題となっています。

農林業体験施設（霧の湯）は、都市農村交流をすすめ、地域の農業活性化を目的に平成10年に建設された農産物の体験加工施設や温泉宿泊施設、レストラン等多目的施設です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
保養施設	いこいの村しまね	石見	5,234	昭和53年	実施済
	香木の森公園（バンガロー）	石見	784	平成2年	－
	香賓館	石見	244	平成4年	－
	農林漁業体験施設（霧の湯）	石見	1,941	平成10年	－
合計			8,203		

イ　財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

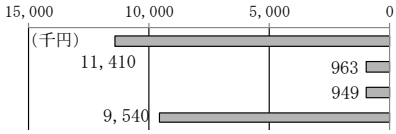

町負担額

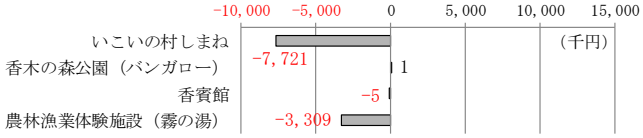

【利用に係る情報】

年間総利用者数

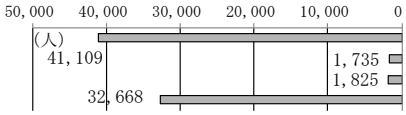

平均稼働率

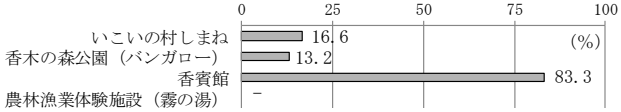

ウ　基本的な考え方

香木の森公園（バンガロー）は、施設の利用目的、老朽度及び利用状況も含め今後の施設の在り方を検討します。

いこいの村しまねは、計画的な改修及び適正な維持管理を図ることにより、長寿命化を推進します。

香賓館は、一般の方々の研修施設、移住希望者の体験施設として利用するなど用途を検討していきます。入居中の適正な使用、退去時の清掃などの指導を行い、長寿化のため施設管理に努めます。

農林業体験施設（霧の湯）は、温泉利用客の動向を慎重に注視し、計画的な改修及び適正な維持管理を図ることにより、長寿命化を推進します。

4　産業系施設

（1）産業系施設

ア　施設の概要

産業系施設は12施設あり、内11施設が指定管理、１施設が直営により運営されており、老朽化が進んでいるものもあります。

特定の事業を目的に整備され、受益者が指定管理者になっているものや、補助事業を導入するため町が事業主体なっているものが多くを占めています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
産業系施設	堆肥化処理施設基幹処理場	石見	1,134	平成11年	－
	堆肥化処理施設茅場処理場	石見	1,282	平成11年	－
	堆肥化処理施設日和処理場	石見	410	平成11年	－
	ふれあい体験農園休憩所・倉庫	石見	131	平成10年	－
	農産物処理加工施設	瑞穂	104	平成7年	－
	婦人若者等活動促進施設	羽須美	144	平成12年	－
	農作業準備休憩施設	羽須美	106	平成13年	－
	川舟管理施設	羽須美	172	平成14年	－
	猪肉加工場	羽須美	154	平成7年	－
	共同処理加工施設	瑞穂	133	昭和59年	－
	農林水産物集出荷貯蔵施設	瑞穂	1,302	平成14年	－
	育苗施設	羽須美	359	平成9年	－
合計			5,431		

イ　財務及び利用の状況

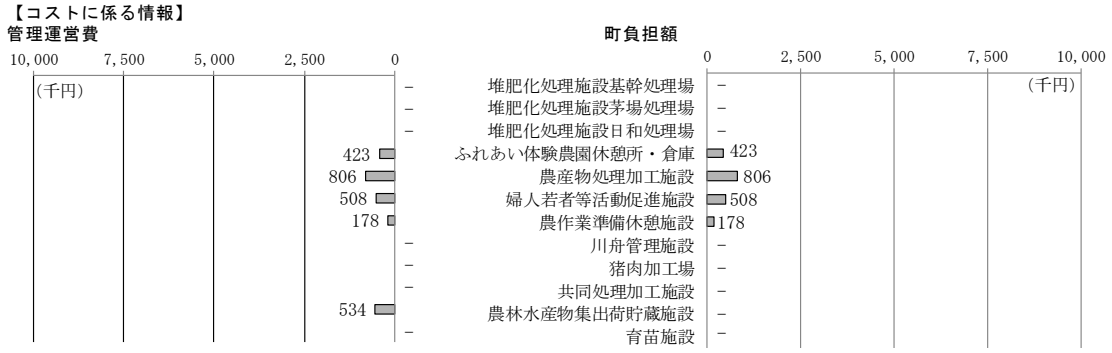

ウ　基本的な考え方

施設整備目的の達成状況や施設の老朽具合等を参考にするとともに、施設の耐用年数や指定管理の協定更新等を見据え、施設の譲渡や廃止も含めて今後の施設の在り方を検討します。

５　学校教育系施設

（１）学校

ア　施設の概要

学校は11施設あり、うち２校が築後50年以上、6校が築後40年以上、２校が築後30年以上経過しており、いずれも老朽化が顕著です。

よって、11校中８校がすでに大規模な改築あるいは建て替えの時期を迎えています。ほとんどの学校で雨漏りがあり、屋上の防水機能が劣化しており、コンクリートの劣化も進んでいます。

また、一部の特別教室を除き、普通教室にエアコンが設置されている学校はありません。近年重視されているトイレ環境においては、洋式化率は35％と低く、更には、悪臭、配管づまりなど問題点も増加傾向にあるため、改善対策が急務です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
学校	口羽小学校	羽須美	2,492	昭和63年	－
	阿須那小学校	羽須美	2,568	昭和51年	実施済
	高原小学校	瑞穂	2,830	昭和45年	実施済
	瑞穂小学校	瑞穂	3,090	昭和40年	実施済
	市木小学校	瑞穂	1,308	昭和48年	実施済
	矢上小学校	石見	2,639	昭和58年	－
	日貫小学校	石見	2,198	昭和60年	－
	石見東小学校	石見	2,412	昭和48年	実施済
	羽須美中学校	羽須美	4,036	平成8年	－
	瑞穂中学校	瑞穂	4,132	昭和50年	実施済
	石見中学校	石見	4,910	昭和42年	実施済
合計			32,615		

イ　財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

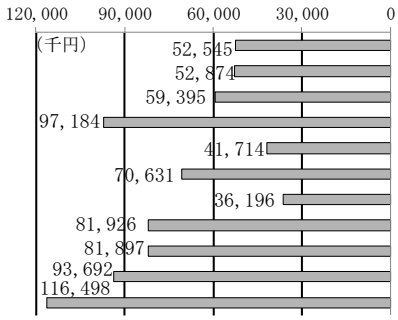

町負担額

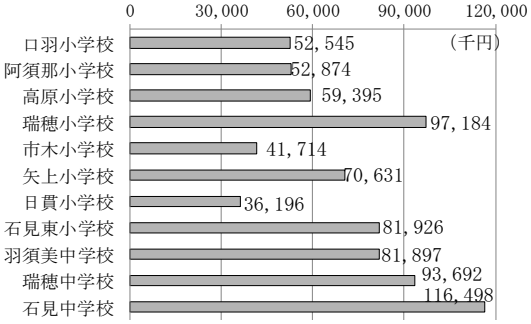

【利用に係る情報】

総生徒数

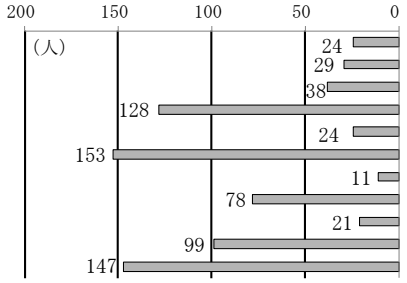

学級用教室率

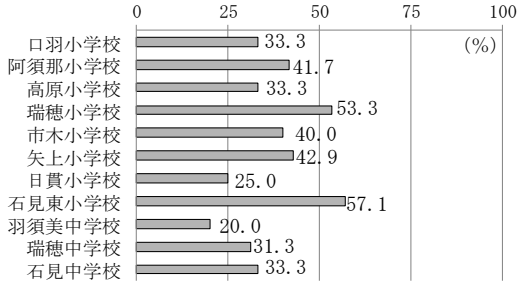

ウ　基本的な考え方

推計による児童生徒数は、5年後は現在の90％を下回ることが予想されます。小学校においては、減少率は地域によって隔たりがあり、ほとんど減少しない学校もあれば、大きく減少する学校もあり、20人を下回る学校が3校、うち10人を下回る学校が１校になると予想されます。

建て替えを要する学校が８校ありますが、現在の校舎をあと20～30年長持ちさせる長寿命化を意識した改修をするのか、あるいは建て替えをして40年以上存続させていくのか、議論を要すると思われます。

現在、町の財政事情もあり、臨時応急的な小規模な修繕を各校で実施していますが、すでに大規模な修繕を必要とする学校が増えています。エアコン、トイレだけでなく、児童生徒にとっての快適な学習空間を創出するためには校舎の新築が最善でありますが、町全体の長期的な財政状況を踏まえ、様々な視点から検討して今後の計画を詰めていく必要がある時期にきていると思われます。

（２）その他教育施設

ア　施設の概要

その他教育施設は14施設あり、教職員住宅は通勤が困難な教職員に対して住宅を提供することで、福利厚生を増進し教育の充実に資することを目的とし、給食センターは、児童・生徒に対して専用の施設により組織的・継続的に食事を提供し、毎日の給食を通じて食事の正しいあり方を身につけさせることを目的に設置しています。

教職員住宅は、そのほとんどが建設後20年を経過しており計画的な大規模改修等の必要性があります。

学校給食センターは、センター方式により2つの給食センターで運営していますが、東学校給食センター（築後11年）、西学校給食センター（築後24年）のいずれも建築後相当年数経過しており、老朽化がみられる部分が多数あります。

教育支援センターは、不登校児童への支援を行うために設置しています。建設後15年経過しており、必要に応じて改修をしている状況です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他教育施設	邑南町東学校給食センター	瑞穂	778	平成17年	－
	邑南町西学校給食センター	石見	410	平成4年	－
	教育支援センター	石見	61	平成12年	－
	田本教職員住宅	羽須美	82	昭和61年	－
	阿須那町教職員住宅	羽須美	164	昭和55年	－
	市木教職員住宅	瑞穂	100	昭和46年	未実施
	市木町教職員住宅	瑞穂	100	平成4年	－
	三日市教職員住宅	瑞穂	198	昭和54年	未実施
	立町教職員住宅	瑞穂	100	平成15年	－
	段ノ原教職員住宅	瑞穂	160	平成7年	－
	横引教職員住宅	石見	377	昭和61年	－
	森実教職員住宅	石見	66	昭和41年	未実施
	日貫教職員住宅	石見	80	昭和27年	未実施
	日和教職員住宅	石見	176	昭和45年	未実施
合計			2,853		

イ　財務及び利用の状況

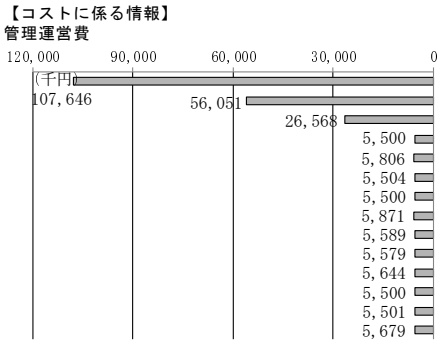

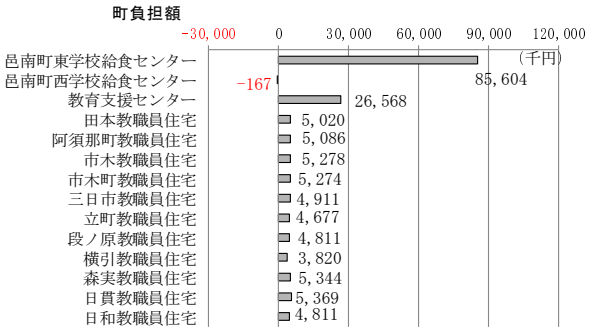

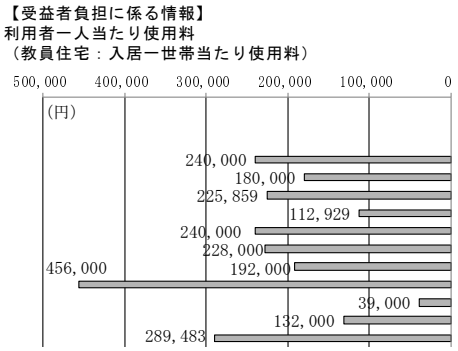

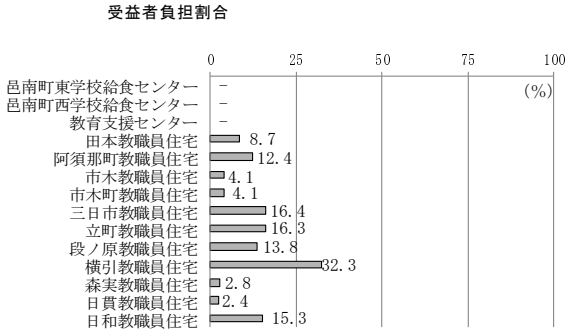

ウ　基本的な考え方

教職員住宅は、多くの学校が建設された昭和 40 年代以降に、転勤の多い教職員に対して良好な居住先を安定して確保することを目的に整備しました。そのうち管理者住宅は、道路網が未整備の地域の学校において災害等の緊急時に管理職が迅速に対応をするため、学校の近辺に建設しました。また教職員集合住宅は、複数の学校の中間地点に建設することで、入居者数が学校ごとに偏っても効果的に調整することができました。

現在ある管理者住宅、教職員住宅のいずれにも建設後 40 年以上経過したものがあり、老朽化に伴い設備関係（トイレ、浴室、台所）や建物の断熱性能、内装等の改善が必要な時期を迎えていますが、財政的な事情もあって現状では抜本的な改修に至っていません。

近年は道路網や公共交通機関が発達し、主要道路の除雪の徹底などによって交通アクセスが大きく改善されたこともあり、通勤圏が拡大して自宅から通勤する教職員も増加しています。教職員の住宅に対するニーズも変化しており、設備の充実した民間住宅への入居希望も見受けられます。

しかし、管理者住宅、教職員集合住宅とも依然として多くの需要があり、引き続き住宅数を確保していく必要があります。各住宅の老朽度合を確認し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで長寿命化対策を行い、各年度の維持

コストの低減及び使用年数の延長を図ります。その過程で、長期間居住者がなく老朽化の程度が大きい住宅は計画的に解体撤去を行い、各校の教職員住宅入居希望者の傾向や通勤距離などを考慮し、必要に応じて新規建設も検討します。

学校給食センターについては、児童生徒数の減少に伴い提供給食数の減少が想定されます。既存施設を長期間活用するため長寿命化対策を行い、給食数の減少を考慮して最低限必要な設備更新を行っていきます。また、将来センターの新規建設等が必要になったときには、給食提供エリアの見直しや効率的な運営形態を検討します。

教育支援センターは不登校児童生徒等を支援する重要な役割を有しており、継続して施設を維持する必要があります。可能な限り長寿命化対策を行い、適切に施設を管理していきます。

６　保健・福祉施設

（１）高齢福祉施設等

ア　施設の概要

高齢福祉施設等は４施設あり、安心センターはすみ（保健センター併設）は、高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置し、現在邑南町社会福祉協議会を指定管理者として管理、運営を行っています。

３つのデイサービスセンターは、在宅の要介護高齢者又は虚弱な高齢者等に対し、健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ることを目的に設置し、瑞穂東デイサービスセンター（高齢者生きがい活動センター、福祉用具リサイクルセンター併設）、石見デイサービスセンターについては邑南町社会福祉協議会、瑞穂西デイサービスセンターについてはおおなん福祉会を指定管理者として管理、運営を行っています。

高齢福祉施設については築20年～30年が経過し、全体的に老朽化が進行しています。

石見デイサービスセンターについては、平成26年度に石見デイサービスセンター断魚出張所との統合に伴い、大規模改修を実施しました。

各施設とも利用者の高齢化率の上昇に伴い、施設に対する需要は増しています。

上記施設のほか、保健・福祉施設については以下の施設があります。

・ねんりん工房・知恵工房・はあもにぃはうす・ハートフルみずほ

・東光保育園・旧石見保健センター・ふれあいプラザ雲海・旧桃源の家納骨堂・作業所

これらの施設については、民間の事業者において独立採算で運営されているものや、利用がほとんどないものもあり、施設の利用目的、利用状況、施設の老朽度等総合的に勘案し、将来的に民間譲渡あるいは廃止について検討を進めていきます。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
高齢福祉施設等	安心センターはすみ	羽須美	2,986	平成5年	－
	瑞穂東デイサービスセンター	瑞穂	1,032	平成1年	－
	石見ディサービスセンター	石見	539	平成4年	－
	瑞穂西デイサービスセンター	瑞穂	940	平成8年	－
合計			5,497		

イ　財務及び利用の状況

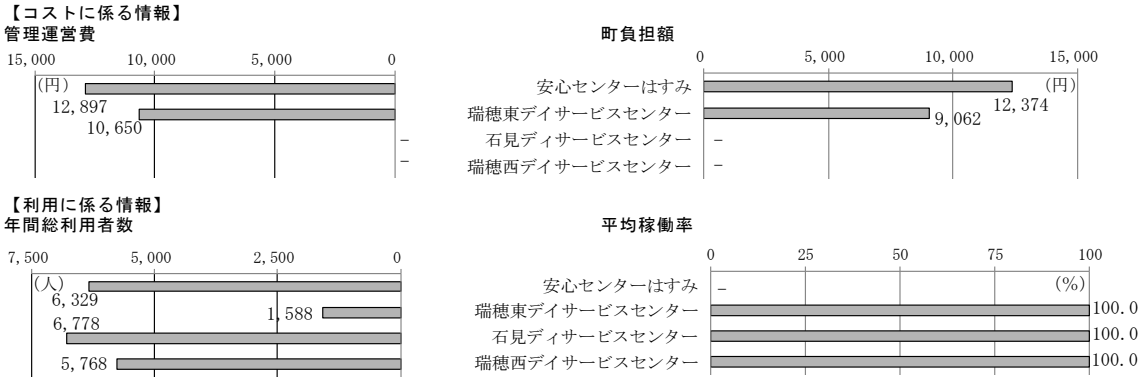

ウ　基本的な考え方

需要を見ながら現状を維持し、４施設の建築年が平成元年～平成８年と集中していることから建替え更新の時期については将来的に検討を行います。

民間事業者で自立して運営されている施設については、状況を勘案し可能であれば民間譲渡を進めます。

民間事業者によるサービス提供が困難な部分を補完する形で、施設を維持します。

エ　その他

上記施設のほか、保健・福祉施設については以下の施設があります。

・ねんりん工房
・知恵工房
・はあもにぃはうす
・ハートフルみずほ
・東光保育園
・旧石見保健センター
・ふれあいプラザ雲海
・旧桃源の家納骨堂・作業所

これらの施設については、民間の事業者において独立採算で運営されているものや、利用がほとんどないものもあり、施設の利用目的、利用状況、施設の老朽度等総合的に勘案し、将来的に民間譲渡あるいは廃止について検討を進めていきます。

7　医療施設

（１）医療施設

ア　施設の概要

医療施設は４施設あり、阿須那診療所は、築14年経過し空調等設備の老朽化が進んでおり、今後、改修等の対策・検討が必要です。

井原診療所は、築40年経過し建物及び設備の老朽化が進んでおり、また、土地は借地であるため、今後施設改修等の対策・検討が必要です。

日貫診療所は、築37年経過し建物及び設備の老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の対策・検討が必要です。

邑南町医師住宅は、築31年経過し、建物及び設備の老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
医療施設	国保直営阿那須診療所	羽須美	396	平成14年	－
	邑南町医師住宅	羽須美	134	昭和60年	－
	井原診療所	石見	130	昭和51年	未実施
	日貫診療所	石見	160	昭和54年	未実施
合計			820		

イ　財務及び利用の状況（主な施設）

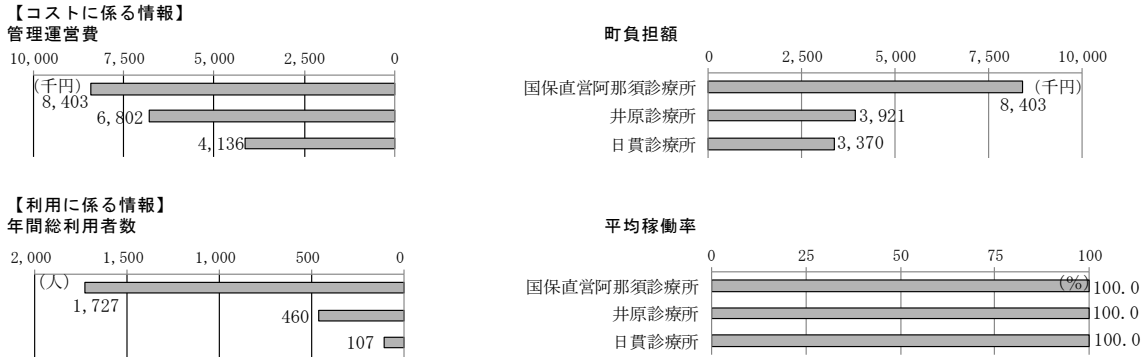

ウ　基本的な考え方

阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所については、利用状況及び費用対効果を総合的に検証し、今後の施設のあり方を検討します。

将来的には、町営バスや患者輸送バス等、公共交通機関の運行状況をより一層整備し、交通手段を確保することにより、近隣の医療機関等において受診が適うような体制整備も併せた検討も視野に入れます。

邑南町医師住宅については、施設の設置目的、老朽度、利用状況を総合的に検証し、今後の施設のあり方を検討します。

８　行政系施設

（１）庁舎等

ア　施設の概要

庁舎等は６施設あり、邑南町役場庁舎、は築20年を経過し、建物については屋根を中心に、設備関係については全般的に老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

その他は築10年未満のもので特に目立った外観的な損傷もありませんが、今後、周辺環境及び財政状況を勘案し、適正な維持管理に努めることが重要です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
庁舎等	邑南町役場庁舎	石見	4,194	平成7年	－
	邑南町瑞穂支所	瑞穂	604	平成22年	－
	邑南町瑞穂支所倉庫	瑞穂	279	平成23年	－
	邑南町瑞穂支所倉庫（旧県圃）	瑞穂	65	昭和52年	未実施
	邑南町瑞穂支所マイクロバス車庫	瑞穂	99	平成23年	－
	邑南町役場　羽須美支所	羽須美	792	平成18年	－
合計			6,034		

イ　財務及び利用の状況（主な施設）

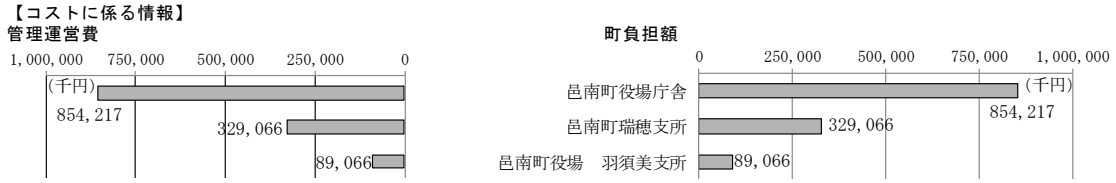

ウ　基本的な考え方

庁舎等については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコスト(LCC)の縮減を推進します。また、他施設の廃止を見据え、今後の庁舎機能の在り方について、検討を進めます。現時点では、全体的に施設の老朽化が著しく早急に廃止の検討や建物の除却を行わなければならないものはありませんが、将来予想される大規模修繕等に備え日々のメンテナンスを怠らないようにし、更新時期の到来する施設が集中する時期をずらして財政負担の平準化に努めます。

いずれにせよ統廃合あるいは他施設との複合化なども視野に入れた施設面積の縮減化を図る必要があります。

（２）その他行政系施設

ア　施設の概要

その他行政系施設は１施設あり、ケーブルテレビ放送センターは、地上デジタル放送再送信及び自主放送制作施設として平成20年に建設し翌年度から運営を開始しています。

建物自体比較的新しく小規模な修繕はあるものの問題はありません。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他行政系施設	おおなんケーブルテレビ放送センター	瑞穂	381	平成20年	－
合計			381		

イ　財務及び利用の状況

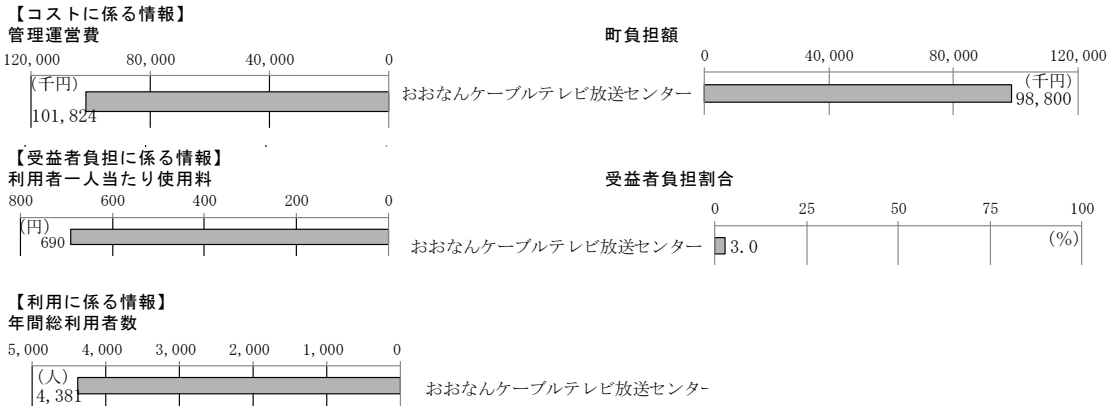

ウ　基本的な考え方

施設の適正な維持管理を図るとともに、将来、CATV事業を一部委託している法人への譲渡やCATVを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で今後の情勢等に注視し、運営を含め施設のあり方を検討していきます。

９　公営住宅

（１）公営住宅

ア　施設の概要

公営住宅は41施設あり、平成23年３月に「邑南町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、将来人口・世帯数の動向を踏まえた管理戸数の調整や既存住宅の長寿命化を推進しています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
公営住宅	坂谷団地	羽須美	444	昭和53年	実施済
	細里町営団地	羽須美	241	昭和52年	実施済
	田本第二団地	羽須美	666	昭和63年	－
	特定公共賃貸住宅　戸谷団地	羽須美	345	平成15年	－
	若者定住住宅ニュータウン土居	羽須美	378	平成14年	－
	若者定住住宅ニュータウン阿須那町	羽須美	189	平成16年	－
	町営土居団地	羽須美	180	昭和63年	－
	町営高原団地	瑞穂	509	昭和49年	－
	町営出羽団地	瑞穂	471	昭和49年	－
	順庵原団地	瑞穂	435	昭和48年	実施済
	市木団地	瑞穂	277	昭和54年	実施済
	町営瑞芽団地	瑞穂	2,056	昭和55年	－
	町営三本松団地	瑞穂	3,070	昭和59年	－
	町営十日市団地	瑞穂	3,054	昭和63年	－
	町営段の原団地	瑞穂	1,070	平成1年	－
	町営市木町団地	瑞穂	433	平成5年	－
	特定公共賃貸住宅新段の原団地	瑞穂	431	平成9年	－
	特定公共賃貸住宅中組町営団地	瑞穂	518	平成11年	－
	若者定住促進住宅立町団地	瑞穂	720	平成15年	－
	特定公共賃貸住宅　中組団地	瑞穂	220	平成8年	－
	市木ＵＩターン者定住促進住宅	瑞穂	286	平成25年	－
	町営町西団地	石見	191	昭和47年	実施済
	町営郡山団地	石見	314	昭和43年	－
	町営郡山２号団地	石見	511	昭和49年	－
	町営御謝山団地	石見	413	昭和18年	実施済
	町営幸米団地	石見	170	昭和47年	実施済
	町営青葉団地	石見	879	昭和48年	実施済
	町営天蔵寺団地	石見	302	昭和49年	実施済
	町営七日市団地	石見	565	昭和50年	実施済
	町営出ヶ迫団地	石見	83	昭和50年	実施済
	町営矢上住宅団地	石見	277	昭和52年	実施済
	町営日和団地	石見	388	昭和52年	実施済
	町営日貫団地	石見	409	昭和52年	実施済
	町営京町団地	石見	222	昭和54年	実施済
	町営矢上団地	石見	3,049	昭和59年	－
	町営森実団地	石見	406	平成4年	－

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
公営住宅	町営森実３号団地	石見	183	昭和43年	－
	町営森実４号団地	石見	94	昭和44年	－
	町営日南原２号団地	石見	827	平成19年	－
	特定公共賃貸住宅日南原２号団地	石見	331	平成19年	－
	若者定住住宅日貫団地	石見	306	平成20年	－
合計			25,914		

イ　財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

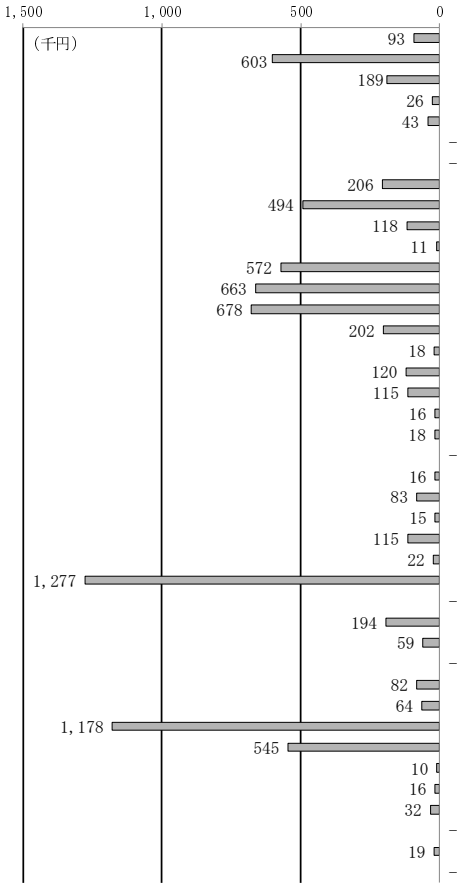

町負担額

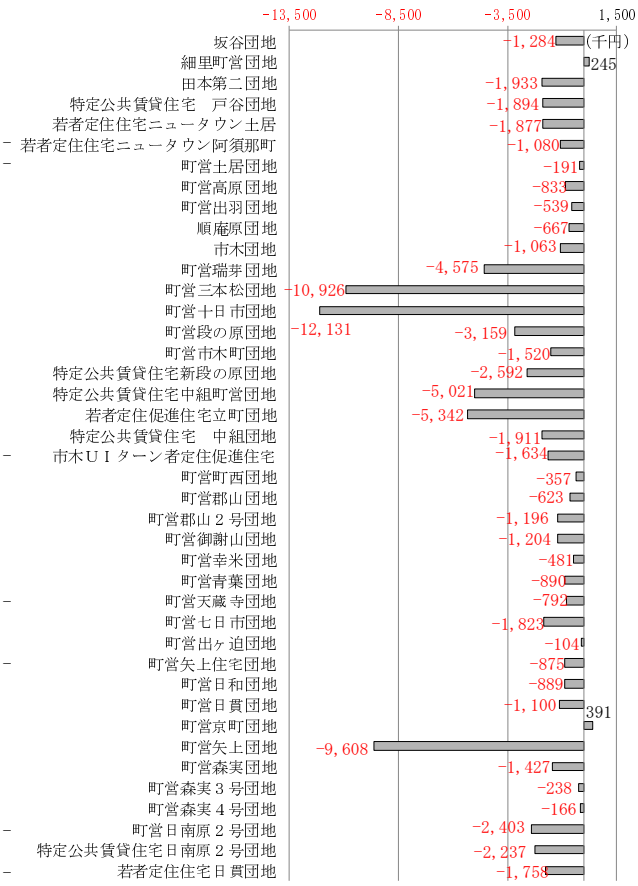

【利用に係る情報】

入居世帯数

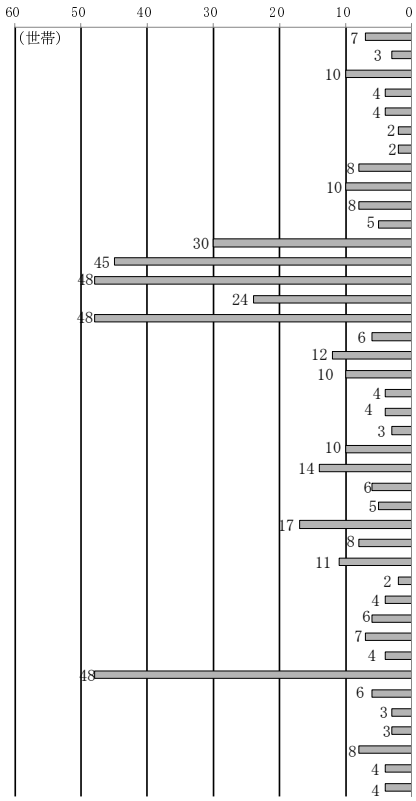

入居率

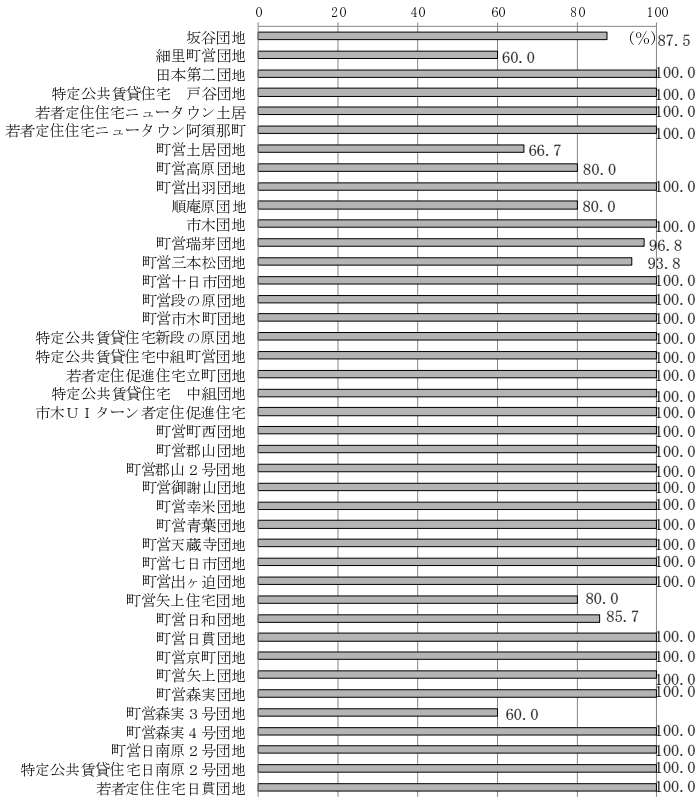

ウ　基本的な考え方

公営住宅は、邑南町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や維持管理を行い長寿命化を図るとともに、既存ストックの計画的な整備や集約化を図ります。

また、社会情勢の変化や整備事業の進捗状況に応じ、約５年ごとに計画の見直しを図ります。

１０　下水道処理施設

（１）　下水道処理施設

ア　施設の概要

本町の下水道事業は６事業あり、その内建物を有している事業は、特定環境保全公共下水道が１処理場、農業集落排水が９処理場、簡易排水処理が１処理場あります。事業着手は農業集落排水の昭和63年が一番早く、平成26年度末で区域内の人口普及率は91％で、現在は、特定地域生活排水処理事業（合併浄化槽）の整備を継続して行っています。また、新規事業として、特定環境保全公共下水道の拡張事業を計画しています。

供用開始は特定環境保全公共下水道が平成11年、農業集落排水が平成４年から平成16年、簡易排水が平成９年で、管渠については耐用年数には至っていませんが、処理場、中継ポンプ場の機械、電気設備については、耐用年数15年を経過したものもあり、特定環境保全公共下水道は、長寿命化計画に基づき更新を行っています。また、農業集落排水はすべての施設の機能診断調査と最適整備構想を策定しています。今後、更新費用の増加や将来人口の減少による下水道経営への影響を考慮し、リスク評価による優先順位等を検討し、平準化した投資を進める必要があります。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
下水道施設	農業集落排水口羽処理場	羽須美	145	平成13年	－
	農業集落排水阿須那処理場	羽須美	148	平成16年	－
	農業集落排水市木処理場	瑞穂	316	平成10年	－
	簡易排水処理大原処理施設	瑞穂	9	平成9年	－
	農業集落排水田所処理場	瑞穂	206	平成4年	－
	農業集落排水出羽処理場	瑞穂	236	平成4年	－
	農業集落排水高見処理場	瑞穂	183	平成10年	－
	農業集落排水瑞穂処理場	瑞穂	566	平成14年	－
	農業集落排水日和処理場	石見	277	平成11年	－
	特定環境保全公共下水道石見浄化センター	石見	2,739	平成11年	－
	農業集落排水日貫処理場	石見	94	平成16年	－
合計			4,919		

イ　財務及び利用の状況

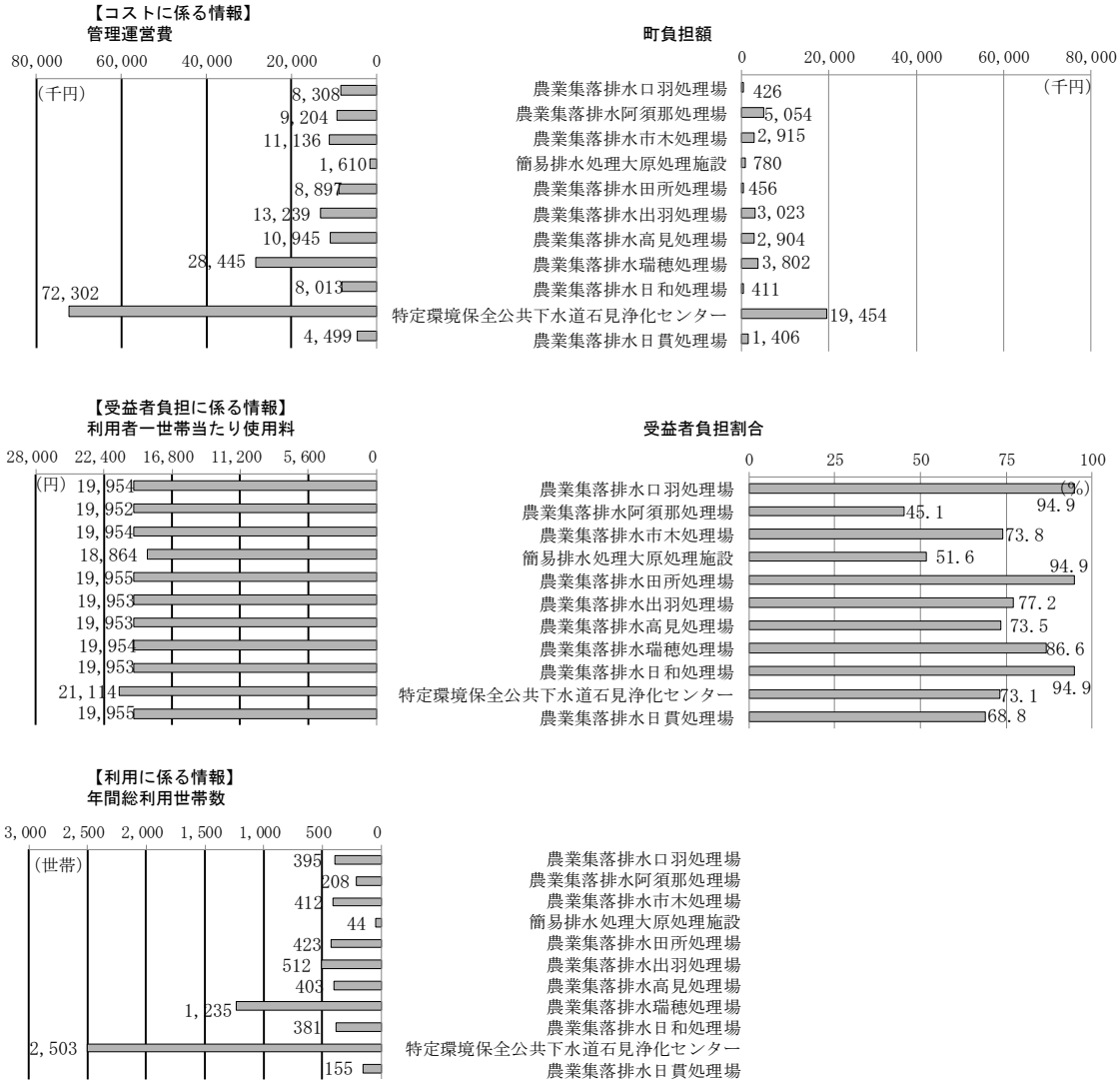

ウ　基本的な考え方

下水道処理施設は、持続可能な下水道事業の実現を目的に、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理と改築更新を行うために、特定環境保全公共下水道は、長寿命化計画に基づき機械・電気設備の改築更新を行うと共に、施設全体を対象としたストックマネジメント計画を策定します。

また、農業集落排水では、策定済みの機能診断調査と最適整備構想に基づき、緊急度の高いものから詳細調査・改築更新を行うと共に、今後の長期的な人口推移等の社会情勢や施設の耐用年数を踏まえた処理区の統合を検討していきます。

１１　その他

（１）その他

ア　施設の概要

その他施設は17施設あり、羽須美スクールバス車庫は、現在、町営バス・スクールバスの車庫と乗務員待機所として利用されています。

路線バス乗務員待機所は、現在、乗務員待機所としての利用はなく、他団体により利用されています。

路線バス車庫（下田所）は、町営バスの車庫として利用しているが、老朽化が著しい状態です。

矢上駅は、駅舎にバス待合所、トイレ、事務所が設置されていますが、築35年を超えており、老朽化が進んでいます。また、トイレは男女共用となっており、利用しにくい状況です。

邑南町研修施設「邑学館」は、平成24年に建設されました。現在は、島根県立矢上高等学校と覚書を交わし、実質高等学校の寄宿舎としての利用となっています。通常の利用が「寄宿舎」としての形となっているため、一般の方々が研修施設として利用する頻度が少ないことが課題として挙げられます。

瑞穂バスターミナル及びスクールバス事務所・車庫は、瑞穂地域を運行する町営バス・スクールバスの車庫、乗務員の待機・事務所として利用されています。

邑南町立田所体育館、大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。

斎場は、３施設すべてが建設から20年以上経過していますが、計画的な修繕を行い、火葬を実施しています。

納骨堂は、建設から40年が経過し老朽化が進んでいます。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積（㎡）	竣工	耐震補強
その他	下京倉庫	石見	95	昭和53年	未実施
	旧邑南町郷土館石見分館	石見	166	平成16年	－
	羽須美スクールバス車庫	羽須美	129	平成4年	－
	路線バス乗務員待機所	瑞穂	100	昭和45年	未実施
	路線バス車庫（下田所）	瑞穂	180	昭和45年	未実施
	矢上駅	石見	41	昭和55年	実施済
	宿泊研修施設「邑学館」	石見	608	平成23年	－
	邑南町斎場「やすらぎ苑」	羽須美	244	平成7年	－
	邑南町斎場「紫光苑」	瑞穂	386	平成5年	－
	無量寿堂三日市納骨堂	瑞穂	144	昭和52年	未実施
	邑南町斎場「水晶苑」	石見	296	平成6年	－
	除雪機格納庫	瑞穂	528	平成6年	－
	瑞穂バスターミナル	瑞穂	185	平成4年	－
	スクールバス事務所・車庫	羽須美	70	平成24年	－
	邑南町立田所体育館	瑞穂	926	昭和33年	未実施
	邑南町立久喜体育館	瑞穂	338	平成16年	－
	旧邑南町役場瑞穂支所（中央集会書庫）	瑞穂	756	昭和47年	未実施
合計			5,192		

イ　財務及び利用の状況（主な施設）

【コストに係る情報】

管理運営費

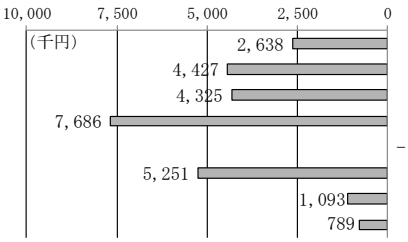

町負担額

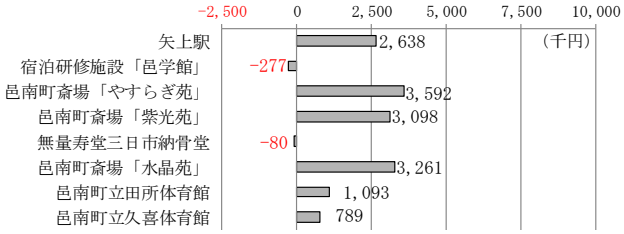

【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料

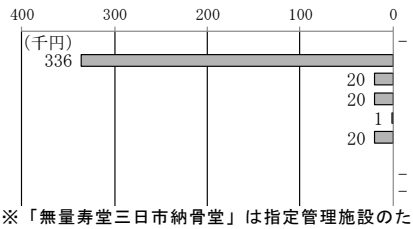

受益者負担割合

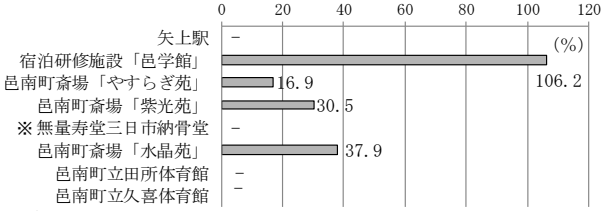

※「無量寿堂三日市納骨堂」は指定管理施設のため、町の収入はありません。

【利用に係る情報】
年間総利用者数

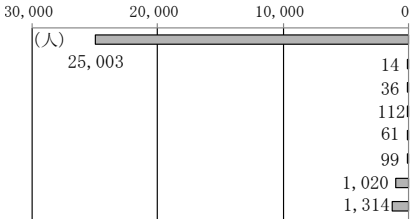

平均稼働率

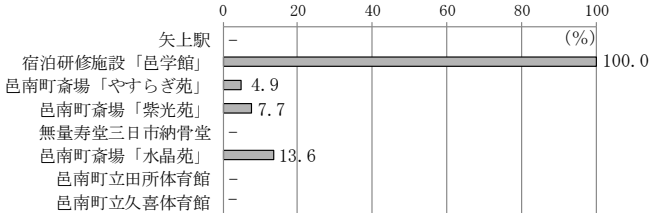

ウ　基本的な考え方

その他施設は、羽須美スクールバス車庫、瑞穂バスターミナル及びスクールバス事務所・車庫ともに、適正に管理し、施設の長寿命化に努めます。

路線バス乗務員待機所は、再建築予定はありません。

路線バス車庫（下田所）は、老朽化が著しいため、再建築または代わりのバス車庫を建築し、現在の施設は取り壊すことを検討します。

矢上駅は、建て替えや男女別トイレの設置を検討します。建て替えの場合は、駅舎の利活用について、近隣の地域や矢上高校を交えて検討します。

邑南町研修施設「邑学館」は「邑南町研修施設条例」に沿った運営・管理を心掛けます。今後も高校の寄宿舎としての利用を基本としますが、地域の方々との交流の機会に利用するなど、地域にも利用していただくような方法を検討します。

邑南町立久喜体育館は設置目的と実情が適合していない為、体育館条例から外し、久喜林間学舎指定管理者の管理物件に含めてもらう方向で検討します。

斎場は、施設の長寿命化に努めます。また、施設の利用状況等を踏まえて、施設の統合も含めた再建築計画、あるいは民間委託経営等も視野に入れた多角的な検討を行います。

納骨堂は、引き続き適正に管理し、施設の長寿命化に努めます。

１２　インフラ

（１）道路

ア　概要

これまでに本町が整備してきた道路の農林道も含めた総延長距離は916,123mです。

○点検結果や利用量等現状の情報活用不足

維持管理は邑南町道路パトロール要綱に基づき行っています。これは修繕箇所や修繕方法の履歴の情報管理であり、老朽化の状況や点検の履歴を、インフラの維持管理を行うための有益な情報として保存し、有効に活用されていません。

○管理技術のノウハウの蓄積と体制強化

維持管理業務を行う上で技術の向上は勿論のこと、ノウハウを蓄積し的確に業務を行う体制強化が急務です。

○改良事業重視の計画

道路等の社会インフラの投資を行う上で、改良事業の方が経済的側面等から優位とする施策から、維持管理を優先する施策の見直しが必要です。

イ　基本的な方針

○島根県・民間企業等と連携した維持管理業務の構築

人の経験だけに依存した点検や維持管理から、業務を円滑かつ適正にサポートするシステムの開発や管理委託などが必要不可欠です。

○公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化

公共施設等の維持管理を適切に実施して長寿命化を図ることで、建替・更新費用を抑え、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

・調査・点検の実施及び安全確保
・維持管理・修繕・更新等の実施（長寿命化）
・耐震化の実施

○取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

公共土木施設の管理については、別途、個別施設計画を策定して基本的な方針を定めます。

（２）橋りょう

ア　概要

これまでに本町が整備してきた橋りょうは516橋、総面積33,650㎡です。

町道橋は、生活および産業の基盤となるインフラであり、住民生活や地域の経済活動を支えています。併せて、町民ニーズの多様化への対応やサービス向上のため、今後も多様な需要が見込まれおり、そのため、予防的な補修によって長寿命化を図るとともに、低コストで最適な維持管理を行うアセットマネジメントに取り組んでいます。

本計画では、町道・橋りょうの計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に取り組み、今後も継続して安心・安全をはじめとする適切なサービスを提供していく必要があります。

イ　基本的な方針

〇点検・診断等の実施

１回/５年の近接目視による定期点検・診断や災害発生時の異常時点検を実施します。

〇維持管理・修繕・更新等の実施

定期点検・診断等をもとに、各道路施設の特性に応じた維持管理区分（状態基準保全型、時間基準保全型、観察維持型）に分類し、施設の維持管理方法を見直すことで経費の削減に努め、中長期を見据えた、計画的・効率的な維持管理を施行します。

〇安全確保の実施

道路パトロールを実施することで、安全な道を形成します。また、日常点検・定期点検等により危険性が認められた道路施設においては、直ちに利用（交通）規制等を行うと伴に、早期復旧工事を施工し、安心・安全な道路の確保を行います。

〇耐震化の実施

緊急輸送道路及び緊急輸送道路補助路線の震災時における町道・橋りょうの寸断は、短期的には救助・復興活動に大きな影響を与え、長期的にも地域活動に与える影響が大きいことから、老朽化対策と併せて耐震化方針についても検討を進めていきます。

〇長寿命化の実施

『予防保全型』にするか『事後保全型』にするかを検討し、長寿命化計画を策定します。この計画に基づき、修繕を施工していき、工事費の縮減や平準化を行います。また、アセットマネジメントとともに道路のあり方を検討しつつ、維持管理方法の適切化を図っていきま

す。

〇統合や廃止の推進方針

次に該当する場合、廃止等を検討します。

・他の道路の新設により不要となる場合

・国道又は県道として、国又は県に移管する場合

・路線の見直しにより、新たに認定替えする場合

・周辺地域、沿道土地における土地利用上の変化等により廃止しても公益上支障がないと認められる場合 など

（３）農道

ア　概要

主な施設　一定要件農道、普通農道、農道橋、トンネル

農道については、点検等実施していない施設が殆どです。施設の点検を行うための基準類が示されていないため、適切な点検・診断が行えるよう取り組む必要があります。長寿命化を目的とした統一的な補修・更新等のマニュアルがありません。橋梁（橋長１５ｍ以上）及びトンネルについては、近接目視、打音検査等の点検・診断を平成２９年度末までに概ね8割行います。

イ　基本的な方針

道路点検要領、トンネル定期点検要領及び橋梁点検要領に準じて点検基準を作成し、点検・診断を行い、診断結果を基に修繕・更新を行います。

また、農道橋については邑南町農道橋長寿命化計画を策定し、維持保全や更新を行います。

（４）農業用水利施設

ア　概要

主な施設　ため池、頭首工、揚水機

土地改良区体制強化事業により４年～５年に１回施設診断を行っています。

イ　基本的な方針

適正な維持管理による機能の保全を図ります。

（５）林道

ア　概要

主な施設　１級林道、２級林道、３級林道、軽車道

一定要件林道については、重要度を勘案して、竹木等の伐採及び補修を実施している状況です。その他林道については、利用者との共同により施設管理を行っている状況です。施設の機能保全を図るため、定期的な点検を行い計画的な修繕を行っていく必要があります。

イ　基本的な方針

一定要件林道については、引き続き重要度を勘案して竹木等の伐採及び補修を計画的に実施します。定期的な点検・診断等を実施し計画的な維持管理を行うことにより、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

（６）下水道

ア　概要

下水道の整備は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了しています。また、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。汚水処理人口普及率については県平均を上回っていますが、下水道は生活に欠かせない重要なインフラ施設であり、今後も引き続き普及率向上に取り組むとともに、維持費用の縮減に努め、経営の安定化を図ります。

イ　基本的な方針

下水処理については環境行政に関心が高まる中、引き続き浄化槽の整備を進め、水質保全に努めます。また、老朽化が進む下水施設については、下水道施設全体のストックマネジメント計画により、予防保全的な管理と計画的な改築を推進します。

（７）通信施設（光伝送路、防災行政無線）

①光伝送路

ア　概要

光伝送路を構成している光ファイバケーブルは、法定耐用年数（10年～20年）よりも耐久性が高いため、一度敷設すると25～30年程度は使用することが可能と考えられており、全国でも光ファイバケーブルを張り替えた事例は今のところ少ない状況にあります。

本町は総延長４５８㎞の光ファイバケーブルを有し、初期に敷設した

ものは９年を経過していますが、今のところ目立った品質低下もなく十分使用可能な状態であります。平成28年12月末現在のケーブルテレビ加入率は９７％です。

イ　基本的な方針

光伝送路の長寿命化に向けた点検、維持管理を実施し、耐用年数での更新ではなく、部分的な更新や芯線不足での追い張り等、必要と判断された部分のみの更新を行きます。

②防災行政無線

ア　概要

合併直後の平成１７年に同報系アナログ防災行政無線を整備し使用してきましたが、電波法等の改正に伴い、現有アナログ機器の部品の製造が中止となったため故障の際の部品調達が困難になっています。

現在は情報システムの一元化を行うことを目的に、次に導入する新システムについてデジタル化への移行も視野に入れ検討を行っています。

イ　基本的な方針

防災行政無線は災害対応の機器・システム類であるため、常に機器を正常に稼働させる必要があり、今後も引き続き点検・維持管理を行っていきます。

防災行政無線設備の耐用年数は 15 年程度が見込まれていますが、将来の更新時期については耐用年数での更新ではなく、点検・維持管理の中で見極めることとし、長期利用を目的に予防保全を行います。

第７　フォローアップの実施方針

１　PDCA サイクルに基づいたマネジメント

総合管理計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、Plan（計画）、Do（計画の実行）、Check（進捗管理）、Action（マネジメントの改善）のサイクル（PDCA サイクル）に基づいたマネジメントを行います。

公共施設の見直しの際には、施設類型ごとに配置状況、老朽化、耐震性、利用状況やコストの観点から施設評価を検討します。

施設評価に基づいて、本町における施設類型ごとの公共施設のあり方を検討すると共に、PDCA サイクルの機能のひとつとしてマネジメントに活用します。

また、総合管理計画は計画期間を30年としていますが、10年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、必要に応じて計画を更新します。

２　町民及び町議会との情報共有

公共施設等のあり方の見直しは今後の本町の自立したまちづくりにとって非常に重要なものであり、計画の実行にあたっては町民や町議会をはじめ関係機関と情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、町民・町議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、町広報誌やホームページでの情報提供だけでなく町民説明会や町議会での定期的な報告等を進めていきます。

参考　用語解説（５０音順）

用語	解説
アセットマネジメント	資産（アセット）を管理・運用（マネジメント）することの意味で、公共施設等においては、施設・設備を資産として捉え、その老朽化・劣化等を将来にわたって予測することにより、効果的・効率的な維持管理を行うこと。
インフラ（infrastructure）	公共施設のうち、町の活動を支える道路・橋梁等の交通施設や上下水道等の施設の総称。
基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金 を運用するために設けられる資金又は財産のこと。
行政財産	地方公共団体において、公用（町が事務又は事業を執行するために直接使用するもの）又は公共用（住民が共同利用するもの）に供し、又は供することを決定した財産のこと。
公営企業	地方公共団体が設置・経営する企業のことで、上水道や下水道等、地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスを提供しています。受益者からの料金収入により独立採算制で運営することが原則で、企業活動としての経済性を発揮し、常に能率的かつ合理的な経営に努めなければならないとされています。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。

公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
公債費	地方自治体が借り入れた地方債（公共施設や道路、水道、下水道等の整備に充てた借入金）の元利償還額と一時借入れ金の利息の合計。
固定資産台帳	固定資産を、取得から処分に至るまで、その経緯を個々の試算ごとに管理するための帳簿のことで、保有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等の情報を網羅的に記載するもの。
事後保全型管理	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法のこと。
指定管理者制度	地方公共団体の指定を受けた民間事業者、ＮＰＯ法人、ボランティア団体等が公の施設の管理・運営を行う制度のこと。
集約化	用途が同種あるいは類似している複数の施設を１つの施設にまとめること。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担を求めること。
ストックマネジメント	既存の施設（ストック）や構造物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
地方創生	国と地方公共団体が一体となり、安定した雇用の場や、地方への人の流れを生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の創生を目指すもの。
多機能化	１つのスペースを時間等で区分し、異なる用途の施設として利用すること。

投資的経費	道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。
ＰＦＩ （Private Finance Initiative）	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。
ＰＰＰ （Public Private Partnership）	公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。手法として、ＰＦＩ、指定管理者制度、包括的管理委託等があります。
複合化	用途が異なる複数の施設を１つの施設にまとめること。
扶助費	生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられている経費。
普通財産	行政財産以外の財産のこと。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としており、経済的価値を保全発揮することによって、間接的に行政執行に貢献させるため、管理処分されるべき性質を持つ財産です。
メンテナンスサイクル	「点検→診断→措置→記録→（次の点検）」という業務サイクルを構築することで、長寿命化計画等の内容を充実し、予防保全型の管理を進めるもの。
ライフサイクルコスト （LCC）	建築物、構造物等の企画・設計から、建設・維持管理・解体までの過程で、必要となる経費の総額で、生涯費用とも呼ばれます。

邑南町公共施設等総合管理計画

平成29年３月発行

邑南町役場 総務課

〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地
☎　（０８５５）９５－１１１１
ＩＰ　０５０－５２０７－３０００
ＦＡＸ（０８５５）９５－２３５１
E-mail　somu@town-ohnan.jp